

第1回 総合計画推進市民会議・行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成22年7月28日（水） 18時57分～21時15分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席者 (敬称略)	(委員) 中川幾郎、井上喬司、内橋圭介、内橋実三郎、大谷光治、 岡田加代子、笹倉幸代、竹内泰彦、中野真理子、蓮池昌美、 藤原貴之、吉田光一郎（欠席：神月沙知） (オブザーバー) 來住市長 (事務局) 企画政策課：高田課長、萩原主査、板場主任 行政経営室：筒井室長、徳岡主任
会議の概要	<p>会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。</p> <p>○來住市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none">・委員には、御多忙の中、御出席いただき、ありがたく思う。・市の最上位にある総合計画を合併後約1年半かけて策定し、計画がどのように進んでいくのかを市民の皆さんに検証していただく趣旨から設置したのが「総合計画推進市民会議」である。計画策定時に参画いただいた市民の意見に基づき、設置したわけであるが、今回はその第2期目の初回である。・今期からは、総合計画推進市民会議の委員とともに、行政改革推進委員会の委員をあわせてお願いすることとした。委員の皆さんには御快諾いただき、大変ありがたく思っている。いただいた御意見については、市政への反映に努めていくので、忌憚のない御意見をお願いしたい。・市では総合計画に基づき、さまざまな事業展開をしており、毎年市長ヒアリングを実施するなど、庁内でもしっかり進行管理を行っている。また、計画策定時を基準にして、毎年同じ設問によるアンケートを実施しており、追跡調査することで、市民の意識や事業に対する思いを探っている。・行政改革については、平成18年度から22年度までを実施期間として取り組んでいる。合併翌年からは行政改革に取り組む専門部署を設け、大きな効果が出てきたと感じている。・一番大きな効果は、合併協議の内容を踏まえた職員数の削減である。合併後4年間で旧黒田庄町の職員数に相当する約100名を減らすことができた。これにより、約8億5千万円の財源を確保することができた。・先ほど中川先生とも話をしたが、西脇市として切羽詰った喫緊の課題は、今は特にないと考える。それは、さまざまな課題に取り組みせてもらった結果だと思っている。しかし、委員の皆さんには厳しい視点から御発言いただきたい。皆さんの意見を反映して、さらなる改革につなげていきたいと思っているので、任期の2年間ぜひよろしくお願いしたい。 <p>【市長退席】</p> <p>○自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none">・出席委員の自己紹介・出席事務局職員の紹介

会議の概要（続き）

○座長・委員長の選出

- ・会議開催要領の規定により、座長・委員長について、委員の互選により、全員一致で中川幾郎氏（帝塚山大学大学院教授）を選出

○中川座長・委員長（以下「座長」と示す。）あいさつ

- ・思い返せば、平成17年に西脇市と黒田庄町は合併したわけだが、合併協議の段階から「合併とは何か」ということの講演に呼ばれて西脇市に来たのが最初である。合併後、総合計画の策定にも呼んでいただき、苦闘したが、その後の進行管理にも関わることとなった。
- ・総合計画推進市民会議の第1期の委員の皆さんも何人かいらっしゃるので心強いが、新たなメンバーにも加わっていただいているので、新鮮な感覚で意見を言ってもらえればと思っている。よろしく願いたい。
- ・会議運営の信条として、出席委員が一度も発言がなかったということはないようにしたいので、できるだけ満遍なく発言願いたいと思う。1人1回2、3分程度で、全員が発言していただくよう御協力願いたい。

○議事1 会議の概要及び進め方について

- ・会議資料に基づき、事務局より説明
→意見なし。

《総合計画推進市民会議》

○議事2 総合計画の概要について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明
（委員）・スライドの説明資料は、別途配布してもらえるのか。
（事務局）・会議録とともに、後日送付する。

○議事3 平成21年度「まちづくり市民アンケート」の調査結果について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明
→特に意見なし。

○議事4 平成22年度の主要事業について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明
→特に意見なし。

《行政改革推進委員会》

○議事5 行政改革大綱の策定（見直し）について

- ・会議資料に基づき、事務局より説明
→特に意見なし。

（座長）・事務局からの議事説明は終わったが、第1回目の会議でもあり、完全に消化しきれないことも多かったと思う。行政改革大綱については、今後庁内で点検・見直し作業を行い、10月を目途にこの委員会に諮問されるスケジュールとなる。委員

会議の概要（続き）

会としては、行政から投げられたボールをどのように受け止めて返すのかという作業になる。

- ・会議資料を見てもらえばわかるように、総合計画が最上位にあり、その下に行政改革大綱がある。行政改革大綱は、財政運営や行政評価と連動していくわけだが、全体の流れは当然のことながら、さきに策定された総合計画の思想に基づいて、行われていくという考え方である。つまり、総合計画が親玉のようなもので、行政改革はその中に入っているという関係になる。
- ・今後のまちづくりの舵取りを行う総合計画の進捗管理、そして効率的・効果的な行政経営の指針となる行政改革大綱の策定という、2つの非常に大きな計画を扱う会議となるので、委員の皆さんには率直な御意見をいただきながら進めたい。
- ・それでは、委員1人ずつに、御意見、また御質問など何でも結構なので御発言いただきたい。

(委員) ・本日の説明を聞き、市でもさまざまな意見を聴き、さまざまな取組をされようとしていることはひしひしと感じた。今日は概略ではあるが、市が頑張っている姿勢をうかがうことができた。次回以降はもう少し具体の、一歩先に進んだ協議に入ってくると思うので、非常に楽しみにしている。

(委員) ・今日は、初めての会議だったが、説明ばかりで正直眠たくなった部分もある。しかし、自分の住んでいるまちのことが聴けたので、次回は自分の考えも深めながら意見を述べられたらよいと思う。

(委員) ・アンケートの説明で思ったのは、市政の参画意識を持っている人が10人中8人もいるのに、実際に参画している人が10人に1人ということ。私自身、市のこうした委員を、現在5つか6つか持ちしているが、これを違う人に当てていってもらおうと、意識と行動の格差は少しずつ解消していくのではないかと思った。人材を発掘するのは大変だと思うが、そうした努力をしていただき、少しでも市政に参画する人を増やしていただければと思う。

- ・もう1点は主要事業の中であったDV対策のこと。これまで何年間か言い続けたことが、やっと予算が付いて取り組んでいただき、少しずつ動いてきたのかな、と実感し、嬉しく思っている。ただ市役所の中で窓口が分かれていて、連携が取れていないかな、と感じるところがあるので、そういった部分の解消に努めてもらいたい。

(委員) ・事業内容の説明を受けて、私たちの税金がいろいろな部分で使われているということあらためて認識した。そうした中、ハローワークでは求職者があふれ、雇用対策がきちんとされていないということをよく耳にする。今回、企業誘致の活動により進出企業が決定し、市が多くの予算を支出したと聞いたが、一方で案外地元からの雇用人数が少ないということである。さまざまなことに私たちの税金が使われているわけだが、市民の目でしっかり確認していくことが大切だと感じた。

(委員) ・いろいろあるが、教えてもらいたいのは、行政改革大綱の中の最重点項目・推進項目の中にある「人材育成の推進」と「時代に即した組織体制の確立」の部分。抽象的な書き方であるが、例えば人事考課制度の導入などは、誰が行っていて、今どのように取り組んでいるのか。その結果、どういった効果を生じているのかということ、次回の会議においてデータで示してもらえればと思う。私自身は

会議の概要（続き）

職員の人材育成というものが、かなり遅れているように感じる。また、組織も横断的に動いていけばいいが、相変わらず縦割りであると実感している。

(座長) ・全委員が意見を述べた後に、事務局から簡単に回答願いたい。

(委員) ・アンケートのことで、先ほど「災害に強いまちになってきている」と感じている市民が増えているという説明であったが、実際私自身も平成16年の水害で被害を受け、今年の大雨でも警戒サイレンが鳴り、避難勧告も出て、非常に恐ろしい思いをしてきた。防災行政無線の整備などで、そのように感じる市民が多くなってきているのかもしれないが、私自身や私のまわりの住民は災害に強いまちになってきたとは全然実感できないので、アンケート結果とのギャップを感じている。また、アンケートの回答率もかなり低いと思うので、もっと有効的に回答が得られるような方法を考えてもらいたい。

(委員) ・高校までは西脇にいる若い人が大学進学などで都会に出て、そこで就職活動をして定住という流れになり、田舎にはお年寄りの方ばかりが残ってしまうということになっている。やはり若い人にとって魅力のあるまちになるのが一番大事であり、そうなればよいと思う。

(委員) ・人口減少であるが、平成40年頃には3万人を下回るということを聴き、将来について考えさせられた。

・アンケートの中で、さきに委員からの意見でもあったように、雇用に関する満足度が極端に低い。資料によると「市内での働く場の充実度」で満足しているのはわずか7%程度で、満足していない人は85%もいる。計画策定時からほぼ変わらず推移しているわけだが、こうしたことに対する市の取り組みは、どういったことがあるのか教えてもらいたい。

(座長) ・このことについても、後ほど事務局に回答をお願いします。

(委員) ・さまざまな問題があるわけだが、西脇市は産業政策が一番遅れていると感じる。もう少しメリハリを付けて、全般的に取り組んでももらいたいと思う。まちづくり、産業振興といった大きな柱を考えていくことが必要でないかと感じている。
・他の委員からの意見もあったように、アンケートの回答率が非常に低い。回答率が30%、40%の中で「よくなったと思う」という回答が半分程度あったとしても、悪く思う人が回答していないと思うので、よくなったと感じる人の数値はもっと低いのではないかと思う。もう少し厳しい現状認識を持ってもらって方がよい、というのが私の率直な感想である。

(委員) ・主要事業のことで「農産物の直売所の設置」があるが、そこに太陽光発電の設置もするようなので、あわせると約2億円の事業となる。事業費の大半は国の補助によるものと思うが、個人的には果たして必要な施設なのか、という疑問がある中で、実施するのであれば、事業として成功させることが大切である。今の市場ニーズだけで、事業として成り立つとは、おそらく誰も思っていない。成功させるためには、市外から多くの人に来てもらう運営方法を考えなければいけないと思う。単に国の補助があるからといって、手をあげたのではいけない。現在農業の就業人口も減っており、このことも十分考慮に入れていると思うが、非常に高いハードルに挑戦をしようとしていると感じる。税金が投入されているわけだから運営方法などをしっかり考えていき、そこでないと買えないものを供給するか、人が集まる手立てを考えていかないといけない。

会議の概要（続き）

- (委員) ・アンケートの調査結果で、多くの市民が税金の使途を「わからない」と答えていることがひとつのポイントだと思う。税金がどのように使われているのかということに関心があれば、市の事業や地域への参画のことも自然と興味が向くようになるのではないか。税金の使途にもっと興味が持ってもらえるような何かよい手立てはないか、ということを感じた。
- ・参画意識の低さは、自己犠牲の度合いが低く、生涯学習の政策の重要度の低さというものにつながっているのではないかと感じた。
- (座長) ・今皆さんに言ってもらった意見はきちんと記録として残される。委員からの質問にあった人事考課制度に関する事、市の雇用の取組について、事務局からお答え願いたい。
- (事務局) ・人事考課制度については、課長級と主査級を対象に行っている。能力考課というものと実施に取り組んだ仕事の実績の2点から評価を行っている。（注：部長級は実績の評価のみ。一般職員は能力考課のみ実施）このうち実績の部分については、課長級以上はボーナスに反映させて、最大で20%程度の差がつくようになっており、それがインセンティブとなっている。単純にインセンティブを増やすと経費が増えるので、この部分については、課長級以上の全職員の手当を一律に0.3%（注：発言どおり。実際は0.03か月分）減らして捻出し、そうして捻出した経費の範囲内でインセンティブを与える人を決めている。
- ・人事考課制度の評価方法については、課長級を例にとると、まず第1次考課を所属の部長が行い、第2次考課を副市長が行う。この2段階でタテのラインの評価を実施する。それからヨコの評価として、マネジメントサポートというものを行う。例えば課長級の場合は、同じ課長級の職員2名が評価を行う。これを含め、さきに言った副市長の第2次考課に反映し、全体のバランスをとることとしている。そして今年度からこの結果をボーナスに反映させている。ボーナスが数万円増えた者もいるし、数万円減った者もいる。実際に支給額に差が出たので、成果を出した者にはインセンティブになっていると思うし、ボーナスが減ったものは、もっと頑張らないといけないというように感じたと思う。
 - ・雇用については、現状で大きな目玉となる政策がないのは事実である。先ほど市の誘致企業のことが話題となったが、言い訳のようになるが、本市の地理的・地形的な要因が企業誘致に大きく影響している。近隣市とは異なり平地が少なく、山地が多いため、企業誘致に必要な大きな平地を用意することが難しい。その上、そうした平地があっても企業には簡単に来ていただけないのが現状であることを御理解いただきたい。そうした中で、今回企業誘致が上手くいったわけであるが、市が企業に助成を講じる条件として十数名の地元雇用をお願いした。
 - ・今回の誘致企業は製造業であり、現場の雇用が中心となる。市民の方からの話を聞くと、ネクタイを締めてする仕事、事務所で働くという仕事を希望されている方も多いようである。製造業の場合は、そういう部門での雇用が少なく、市外に求めざるを得ないことも多い。現在上比延町で都市計画の変更を行い、産業誘致を行おうという計画を進めているので、これが実現すれば、雇用が増えていくことになると考えている。
 - ・DVの相談窓口については、委員からの発言にあったとおり、DVにもさまざまな対象があり、その対象によって窓口が分かれており、分かりにくくなっている

会議の概要（続き）

のが現状である。子どもと家庭に関する事務をひとくくりにして、DV対策を考えるセクションが必要であると考えており、組織の改変も視野に入れて女性や子どもといった対象者によって、窓口を一本化するという議論が今からなされていくと考えている。

- ・アンケートについては、無作為抽出で行っており、毎年回答者は変わっているので、単純比較はできない。送付しても回答していただけない方については、委員の発言にも一理あると思う。おもしろい内容のアンケートではないが、できるだけ回答していただけるような、魅力のあるアンケートになるよう努力していきたい。
- ・農産物直売所については、1億8千万円の事業費のうち、約1億円が県の補助金、太陽光発電の部分が全額国の補助金であり、残りが市の持ち出しである。
- (委員) ・市の持ち出しが少ないのが問題でない。国の補助金であってもわれわれの税金である。
- (事務局) ・そのとおりであるが、まずは概要を説明させていただきたい。運営については、農協にお任せしていくわけであるが、先ほど委員からの発言でもあった、外から人が来ていただける仕掛けや地産地消のことを市も考えていかなければならない。さきほど主要事業で説明した定住自立圏構想も踏まえ、多可町と協力しながら進めていければよいと考えている。
- (委員) ・地産地消などの考えはよいことであると思うが、需給関係のバランスを考えると、新しく店を作って、実際に需要があるのかが疑問である。新たに作るということになれば、現在直売をしているスーパーの売り場を閉鎖して移るということになると思うが、それだけの需給が成り立つのかという話である。今、既存の直売コーナーがある中で、利用者が何らかの不満があるかという、決してそういうことはないと思う。そうした中で、新たな店舗を設置して運営していこうとするわけだが、利用者が増えない限りは、その店舗の運営はどうなるのか。また、その店舗の運営が上手くいけば、他の店舗が潰れるだけで、同じ枠の中で調整しているだけである。税金を使って店舗を作り、民間の企業を潰していくのか、という見方もされかねない。だから、外からどんどん人を呼んで、民間の店も潤うような対策を立てないと、税金はつぎ込んだ、地盤沈下は進んだ、ということだけには決してならないようにしてほしいと思う。
- (座長) ・今、発言していただいた御意見は貴重で、今後の会議の流れにもなってくると思う。委員ひとり一人がしっかりした考えをお持ちであると感心しながら聞いていた。進行役であるので、それぞれ発言にコメントするのはどうかとも思うが、私からも少し発言したい。
- ・グローバル化が進む中で、日本が中国に労働力を奪われ、もう今ではベトナムなどにも奪われはじめている。あと5年から10年もすれば、中国が一人っ子政策で人口が縮小していく中で、インドに市場が移っていくと考えられる。いずれインドは20億の人口を抱える国となり、中国は8億から10億人程度まで人口が縮小していくであろう。そうしたシフトが起こる中で、日本の持っている労働力は知識産業や情報産業にシフトしていかないと生き残っていけないのは目に見えており、製造業においても超先端技術やオンリーワンの技術を持っているところでないと生き残っていけなくなるのは分かっていることである。このたび市が誘致し

会議の概要（続き）

た企業もそうしたオンリーワンに近いものを持った企業であると聞いており、そうした企業に工場従業員として勤めることは、私は悪くないと思っている。大学卒業者だからといってホワイトカラーを目指す時代ではなく、大卒の工場技術者が多く出てきてもよいのではないか。

- ・日本では国公立を含めて、大学卒業者の7割5分ほどしか就職ができないすさまじい状況になっている。そのため雇用政策というのは国家挙げての政策であり、自治体も横で見ているわけにはいかない。とはいえ、西脇市で生まれ育ち、高校を出て、大学に行って西脇市で就職できないというのは、西脇市役所だけ攻撃してもいけない。日本という国自体がそういう状況になってしまっている。だから、もし私たちが文句を言うのだとすれば、東京一極集中を是正しろということになるのではないか、全自治体がそのことを叫ばないといけないのではないかと思う。東京に多くの人々が集中するからこそ、子どもの出生数が少なくなっているともしえる。その証拠に日本の出生率の再下位は東京都である。東京都のある区では、保育所にもなかなか入れないので、子どもが育てにくい環境なので、出生率も非常に低い。東京には多くの若者が集中し、労働力をつぎ込んでいるが、子どもが育てられないような風土を作っており、日本をどんどん縮めさせている。こうした構造を根本的に変えていかないといけないと私自身は思っている。
- ・西脇市の政策ベースで要求できることだけでは無理があると思うが、西脇市単独でできることは、いったいどういったことなのかということに対しては、知恵を絞る必要がある。そういう意味ではオンリーワンや最先端、あるいは西脇市でしかないもの、ここにしかないものというのを磨いていかないといけないし、それが今後の西脇市の行方を占う勝負の部分となるのではないか。
- ・アンケートの件については、回答率が低いという委員の意見があったが、こんな難しい、長たらしい、回答がしんどいアンケートによく40%近くも答えてくれたなあと感じる。むしろ感動すべき数値ではないか。西脇市の人口から考えてもデータ的には、ある程度傾向がつかめる数値ではないかというように感じている。また、実際にアンケートに答えている人は、会議資料のアンケート調査結果を見ていただいても分かるように、むしろストレスを溜めている人の方が多く答えている。もっと、ああしろ、こうしろ、といった思いを持った人が。そういう意味では厳しい意見も出ており、市に政策に対して肯定的な意見を持った人ばかりではないので、良いデータではないか。
- ・今後も委員の皆さんには、今日のような感じで、行政の共同経営者として意見を言っていたきたい。行政でもそうした意見をしっかりと受け止めて、今後のまちづくりに生かしていって欲しいと思う。前にも言ったことがあるが、単に税金を納めているだけ、単にサービスを要求しているだけの人間であっては何にも成長しない。コストとアウトプットサービス、そして政策のバランス、例えばこの政策は止めにして、あちらの政策に力を入れたらどうかとか、老人福祉にかけているお金を子育て支援や若者へのサービスにまわしたらどうかなど、そういうトレードオフの関係を行う時期になってきている。あれも、これもしろ、という時代は終わりで、これからは政策的なシフトをどのように行っていくかという提案もこの委員会で行っていかねばと考える。あらゆるサービスをしろ、税金は安くしろ、サービスは24時間しろ、すべての地域であらゆるサービスをしろ、そんな

会議の概要（続き）

ことは無理である。限られた資源をどのように使うかという戦略を考えるのが総合計画に与えられた使命である。それを実現していくために皆さんのアイデアや知恵を出していただければと思う。そうした意味で、先ほど委員からの発言であったように、新たな投資をして、一方のものが枯れてしまうのではないか、そういったことが一番厳しい指摘であると思う。以上が私の意見である。何か他に事務局で伝達事項などがあれば、よろしく願います。

○その他

- ・ 次回の会議日程（10月21日に開催）を事務局より説明
（座長） ・ それでは以上をもって本日の協議事項を終了する。本日はどうもお疲れ様でした。

第2回 総合計画推進市民会議・行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成22年10月21日（木） 19時05分～21時10分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター ホール
出席者 (敬称略)	(委員) 中川幾郎、井上喬司、内橋圭介、内橋実三郎、大谷光治、 笹倉幸代、竹内泰彦、中野眞理子、蓮池昌美、吉田光一郎 (欠席) 岡田加代子、藤原貴之、神月沙知 (オブザーバー) 來住市長 (事務局) 企画政策課：藤原部長、高田課長、萩原主査、板場主任 行政経営室：筒井室長、徳岡主任
会議の概要	
<p>会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。</p> <p>○中川座長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none">・本日も議題が多いので、早速議事に入りたい。まず市長からあいさつをお願いしたい。 <p>○來住市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none">・ついこの前まで暑い日が続いていたが、涼しさを乗り越え、一気に寒い日を迎えるようになった。市長室から見える山々の景色も色づいてきた。本日の第2回会議に夜のお忙しい時間にもかかわらず委員の皆様には出席いただき、大変ありがたく思う。・行政内部では、総合計画や市政の推進に向け、さまざまな調整を行っているが、市民のみなさんには行政とは違った視点から忌憚のない御意見をいただきたい。・行政改革大綱は平成18年12月に策定したが、見直しの時期がきており新たな大綱を策定するので、市民の皆さんがお考えになっていることについて御意見をいただきたいと思っている。・さきの行革大綱では71項目にわたって行政改革を推進してきたが、効果額は12億円あまりの大きな削減をすることができた。市の貯金である財政調整基金も少しずつ増えてきている。その一方で、必要な事業はしっかり進めていくこともできたと考えている。・市政を進めていく上で一番大事なのは、市民とのパートナーシップであると思っている。委員のさまざまな意見を聴かせていただき、市政運営に生かしていきたいので、本日もよろしくをお願いしたい。 <p>≪総合計画推進市民会議≫</p> <p>○議事1 行動計画の策定方針について</p> <ul style="list-style-type: none">・会議資料に基づき、事務局より説明 <p>(座長) ・事務局からの説明があったが、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) ・計画策定に当たってポイントになるのがヒアリングであると思うが、これほどのようにして進めていくのか。また、どのように意見を吸い上げていくのか。</p> <p>(座長) ・ヒアリングというのは、資料にあるオータム・レビューというところであると思うが、このことについて事務局からお答え願いたい。</p>	

会議の概要（続き）

- (事務局) ・ヒアリングの内容は庁内担当課が提出してきた事業について、財政課や企画政策課が行い、最終的に市長が行うものである。庁内、行政内部のヒアリングであり、市内各地に回って住民の意見を聴くというものではない。
- (委員) ・市民への意見を聴くというものではないのか。
- (事務局) ・庁内でのヒアリングである。庁内ヒアリングの方法を、財政課のみが判断していたものから政策的な視点からまず企画政策課が聴くというように変えていく話である。総合計画を推進する視点から優先度を決めて、次に予算の観点から判断する手順に変えていくという話である。市長は2度ヒアリングを行うが、政策的な判断を踏まえ、財政的な判断をするということになる。
- (委員) ・了解した。
- (座長) ・構造的に説明すると、「基本構想」というのは議会を含めた自治体全体の意思決定である。そのため議会の議決事項となっている。「基本計画」というのは、市長が代表している行政の計画である。「行動計画」は別名実施計画ともいうが、基本計画を受け、もっと短い期間で行っていく事業の計画である。
- ・市長ヒアリングは、大きなレベルでの話となってくるが、担当課長の責任で事業を提案していく、それは素人の目線で見ると密室体制に見えるのかもしれない。委員が心配しているのは、この委員会や市民へのヒアリングがないのかということであるが、このことは後ほどの行政改革推進委員会で意見が求められる部分ではないかと思う。

○議事2 市長公約から見た総合計画掲載事業の進捗状況について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明

- (委員) ・定住自立圏構想について、私たちから見ると、かなりぼやけてしか見えない部分もあるが、既に多可町との間で合意ができる事業があり、具体的に進めているのか、それとも構想レベルで終わっているのか、現在の進捗状況を尋ねる。
- (事務局) ・定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村というもので構成するが、県内では西脇を含めて5市が中心市の要件を満たしている。西脇市の場合は、多可町と1市1町で進めることに合意し、10月6日に形成協定の調印式を行った。協定の内容については、両市町の9月議会で議決を得たものである。続いて、今年度末の3月を目途に共生ビジョンというものを作っていくが、この中に委員が言われたような具体的に連携して取り組む項目を盛り込んでいく。両市町で連携して取り組むことによって、住民生活の向上につながっていくものは、この中で示していくこととなる。
- (委員) ・ということは、具体的な取組はこれからということか。
- (事務局) ・そのとおりである。
- (委員) ・了解した。

《行政改革推進委員会》

○議事3 行政改革大綱第1次改訂（案）について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明

- (座長) ・事務局から説明があったことで、意見や質問などないか。

会議の概要（続き）

- (委員) ・説明の中で、何年後かには人口が4万人を切るようなデータもあったが、自治体を経営する上で人口が減少するというのは、経営基盤上の非常に大きな要因であると思う。人口が減少する中で、西脇市の商業活動がどうなるのかということが見えてこないように思う。
- ・例えば、「自主財源の確保」という項目では、産業振興と企業誘致対策とがあり、これは当然進めていく必要だが、それだけでいいのかな、と感じる。工業だけでいいのか、商業はどうなるのか、そういう点に不安を感じる。
- (委員) ・いろいろな項目が文言としてあるが、この計画の説明で聞いていたのは、市民ができることは市民が行い、公でないことは公です。何もかも市にしてくださいということでは財政的にも持たないし、そういう考えは是非必要だといこうことであった。まず市で、個人や地域活動に事業の主体を振り分けた上で、このような計画を提示しては、と思う。市が地域に何を期待しているのか、ということが、この計画の中では見えにくい。地域に任せることなどを具体的に書いていく方が分かりやすいのではないかと。
- (座長) ・今2点の質問があった。1点目は、市の人口減少を想定しているが、工場誘致だけでなく、商業という分野の活性化もある、それ以外にも人口減少に対する政策というものがあるので、総合的な政策としてどうしていくのかということ。
- ・2点目は行革大綱の改訂案の重点方針で、「行政改革の基本方針」の「改革の方向」の中で、「方向2 市民と行政の協働による地域自治」の記述があるが、「実施計画案」の「推進項目」の中で姿が見えにくい、項目では「市民と行政の協働」の「ローカル・ガバナンスの実現」、「市民主役のふるさとづくりの推進」、「各種団体事務局事務の見直し」というところになるが、具体的な事業や役割分担は、この計画案の中からは見えてこない、という発言ではないかと思うが、事務局からお答えいただきたい。
- (事務局) ・人口減少に対する方向性や商工業をどうするのかといった具体的なものは見えにくい部分はある。実施計画案の中にある実施年度・所管課という部分に、この方針に向けて、どういう取組をしていくのかということとを並行して作業しているところなので、そういった中で今発言があったようなことを反映させていきたいと考える。確かに見えにくいかもしれないが、設定がないわけでもないということの御理解をいただきたいと思う。
- ・市民と行政の協働について、具体的な取組内容は座長から説明いただいた箇所に盛り込まれることとなる。どういう取組になるのかは、現在並行で作業しているところである、ただ、作業を取りまとめた時点で実施計画にどのように表記していくのかは課題とさせていただきたい。
- (委員) ・自治体を経営していくという中で、経営というのはひとつの物事に対していろいろな手段を考えていかなければならない。その中で、実際企業誘致がひとつ実践できたわけであるが、企業というのは経済が停滞してくると、出て行く、操業を止めるなどいろいろなことが起こる。われわれ市民としては、こうした事態はどうしようもないわけである。工場を誘致してくるのはよいが、それだけでは将来不安である。簡単に来るといえるのは、簡単に出て行くこともあるわけで、市民がひとつひとつ積み上げていく、そうしたことで何か西脇を足腰の強いまちにできないかなという思いがある。そういうことを企画して、それを引っ張っていくの

会議の概要（続き）

は行政でないといけないのかなと思う。

- ・ひとつは商業というものであるが、もうひとつは他の自治体でもされているように交流というものではないか。居住人口を増やすにはお金がいるかもしれないが、観光などにより昼間の人口を増やすということは、お金を落としてくれる人が増えるので、そういった部分で市の力を見せていただくことが良いという思いはある。

(委員) ・推進項目としては、現状をどうしたいかということになると思うが、庁内のヒアリングだけで大枠を決めるというのではなく、その中にはやはり市民に何らかの意見を検討してもらい、取り入れていくことによって、行政がこうやりましたという意見公開が必要ではないか。庁内のヒアリングだけで決めて、市民に対しては頑張ってくださいというだけでは、コミュニケーションの断絶がある。もう少し市民が参加しやすいものになれば、こうした計画そのものがイメージできるようになるのではないかと私は感じる。

(座長) ・事務局から補足など何かないか。

(事務局) ・委員の言われたような個別の市民への聞き取りは行っていないが、市長が推進する市民主役のふるさと運営の出発点というのは、地区でのまちづくり計画の策定である。自分たちの住む地区をどのようなまちにしたいのかという議論であった。策定に当たってコンサルが入ったので、計画作りを進めていく上での若干の誘導はあったかと思うが、専門の知識をいただきながら進めていった。その計画を実践していくという時期を迎えて3年ほど経っている。

- ・この地区まちづくり計画というのは、市民の方にもまちづくりを通じて育てていただくと、その内容も変化していくものと位置付けているが、今は最初に作った計画を実践していただいている。この計画の中では、先ほど言われた自助・共助・公助の関係において色分けもしているので、そこで市民の皆さんの意見をいただき、反映しているとは思っている。毎年市民の皆さんに確認は行っていないが、実践活動の補助金などは市民の意見を反映させることをしている。ただ病院運営など大きな事業で行政施策として進めていくものについては、毎年市民に聴いているわけではないが、ある程度は意識してやっている。

(委員) ・小さな具体的な事業などは市民の意見を聴いて、大きな事業は市の責任で進めていってもらってよいと思う。

(事務局) ・地区まちづくりの実践活動は、そうした進め方をするポイントとしている。

(委員) ・少し確認したいが、大綱案の中で一次評価、二次評価があり、今後は三次評価をしていきたいという説明があったが、具体的にはどういったものか。実施方針の中である市民による三次評価という部分について。

(事務局) ・第三者評価ということで、市民による評価体制の構築を考えている。

(委員) ・一次、二次評価は庁内で実施される、職員が実施するということであると思うが、もうひとつ増やして市民がするという事で第三次の評価をしようというふうに受け取ったが、議会が全然入っていない。私たちのような素人がいきなり入って、第三次評価をしないさいと言われても、わけがわからず判断ができない。評価者の人選が非常に難しいと思うが、そのあたりはどのように考えているのか。

(事務局) ・難しい内容かもしれないが、すべての事業ではなく、今後の検討課題であるが、

会議の概要（続き）

市民にもわかりやすい事業を選びながら、評価をお願いし、私どもとともに評価の意義を高め合いながら進めていきたいと考えている。事務事業評価の内容については、後ほど説明する。

- (委員) ・くどいようだが、まちづくりの実践活動の補助事業でプレゼンテーションをして決めていくものがある。各地区から委員が出てきて、私の地区の事業のプレゼンを他の地区の方が評価をするというように、地区の実態を何も知らない方が評価を行うことがある。また逆に私の地区の委員が何も知らない他の地区の事業のプレゼンを聴いて評価し、この事業がよいとか悪いとかの判断をする。はたして、そのような権限がその人たちにあるのか、私個人は非常に疑問を持っており、こうしたやり方は無くしてしまった方がいいとも思っている。市長が判断すればいいことだと思う。
- ・私は立場上、さまざまな会議に出席するが、超人ではないので、すべてのことを網羅しているわけではない。一般の方でこうした会議に出て来られている方は、熱心に勉強されていると思うが、やはり人選が非常に偏ってしまうように感じる。だから第三者評価を簡単に導入するというのではなく、もう少し考えて進めた方がいいのではないかと思う。
- (座長) ・今の話を整理すると、大綱案の中では「第三者評価委員会を設置する」と書いてあるが、委員が言われたのは、第三者評価の方法で、評価を行うメンバー自身がそれなりの見識や経験を持った人たちでないとできないのではないかと、という意見であった。完全な外野から傍目八目で、ともすれば市民が市民を裁くというのは、悪く言えば不愉快な面があるのではないかという発言である。
- ・第三者の評価委員会が設置されているケースでは、委員の半分が市民で、残りの半分については外部を入れるという事例もある。それも素人のよそ者ではなく、専門能力を持った外部の学識経験者を入れる。それによって市民委員にもある程度トレーニングをしてもらう、評価をするための研修や訓練を踏まえてやっていく、これがどこの自治体でもルールになりつつあるのではないかと思う。第三次評価は、次の事務事業評価の説明の中で出てくるので、その中で議論をしていった方がよいと思う。大綱案の中にある第三者評価委員会が、事務事業評価の第三次評価を行うのか、という点については確認しておきたいが、それで間違いないか。
- (事務局) ・そのとおりである。
- (座長) ・了解した。次に事務事業評価について説明いただき、そこで議論をしていく。

○議事4 事務事業評価について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明

- (座長) ・さきの議題でもあった行政改革大綱案のこととあわせて説明があった事務事業評価についての御意見をうかがいたい。先に会議資料とともに、委員に特に意見をいただきたい部分についてペーパーも配られていたようなので、それに基づき、質問や確認したいこと、また意見があれば適宜発言いただきたいが、時間が差し迫っているので、全員発言に移り、順次発言願いたい。
- (委員) ・いろいろ発言しているときりがないので、大まかに発言する。まず「自主財源の確保」であるが、支出を減らす努力はされていると思う。しかし私たちの目線で

会議の概要（続き）

見ると、収入の部分をみんなで考えていければと思う。例えば、今後の人口予測の説明があったが、人口対策で言えば、市内でも空き家をよく見かける。こうした空き家を貸して人が住んでもらえるような手立てはないだろうかとも思う。また、産業面で、さきに委員からも発言があったが、大きな企業誘致ではなく、私たちの世代くらいのベンチャーを志している、起業精神を持った人を引っ張ってくるなどいろいろな方法があると思うので、そういったことも考えていければいいと感じている。

- ・地域コミュニティで思うのは、市内の町の再編というのか、私の住んでいる町でも市役所が一生懸命働きかけても伝わりにくいこともあるので、行政の動きがしっかりと伝えられるような体制も考えていただきたい。

(委員) ・「行政ノウハウの継承」ということで、私が思うのは、引継ぎの問題。担当者の引継ぎが悪くて、非常に迷惑を被ったことがある。泣きたいほどつらい思いをしたことがある。出前講座を行ってもらった時に一番肝心なものを持って来てもらえなかったりしたことであるが、そういう意味で継承の部分はきっちりしていただきたいと実感したことがある。

- ・大きな計画の話の中で、小さなことだが引っかかっており、納得のいかないことがある。委員の皆さんはお笑いになるかもしれないが、本日の会議では無いが、会議によっては短い時間でもお茶が用意されることがある。これはどうした違いから起こるのか、どうしても私は分からない。財政を節約するというのであれば、横の連携を取ってお茶を出すのを無くせばいいのに、自分でお茶を持参した場合には出てきて、持参しないときには出てこない、このことが前から私は引っかかっている。非常に小さなことかもしれないが、この際お尋ねしたい。

(委員) ・「財政健全化プランの推進」の部分で、この前の広報で、実質公債費比率など難しい指標の数字が示されていた。しかし、市民に市役所の財布の状況や税金の使われ方がどうなっているのか、地方交付税を仕送りに例えるなど非常に分かりやすく書いていたので感心した。将来負担比率などの指標が基準を下回っているので安心はしたが、これからの人口減少で収入が先細っていく中、楽観はできないと思った次第である。

(委員) ・先ほどのお茶の件であるが、私もボランティア活動をしているが、実際講師を招いた講演の場合のお茶代も用意できないこともあると聞いた。活動助成でいただいている費用で対応しているが、年々削減が続き、金額的にも少なくなってきている。こうした取組は大事であり、無駄を省こうという思いはひしひしと私たちにも伝わってきている。

- ・「事業の見直し」ということも会議資料にはあるが、具体的にどういった事業が見直し、廃止とされたのかを教えてください。

(委員) ・75歳以上の後期高齢者が増えて、税収が減っていくということが具体的に書いてあるが、外部から事業を引っ張ってくるということが大事であると思う。株式会社西脇市として何か利益が得られる事業は考えられないか。市民の高齢化が進んでいく中で、儲ける事業を考えていくこと、例えば、大阪市では世界的に水を売って少ないが利益を得ようとしている。こうしたことを何か西脇市で考えていくことが必要だと思う。

- ・もう一点、多くの職員の方が数年で減少するということであるが、この前自分自

会議の概要（続き）

身が経験したことであるが、保険が国民健康保険に切り替わる時に、職員の方に保険証のコピーを持ってくるように言われた。古い保険証を持って次の日に窓口に行くと、新しい保険証のコピーを持ってきてくださいということであった。普段その仕事に携わっている職員には当然であるのだろうが、きちんと説明してもらっていただければ何回も窓口足を運ばなくてもよかったと思う。さまざまな面で自分たちは分かっているけれど、はたして市民レベルではわかっているのか、ということをもう一度職員は確認し、事業サービスに当たっていただきたい。

(委員) ・全国では下水道関連の事業で多くの赤字を出しているという記事を見た。料金収入で賄えている自治体は全国で1割か2割ということで、不足分については市町村の財源から捻出するので、余裕の無い自治体はそれによって財政が赤字になるということで、料金の値上げという方法をとられている自治体はかなり多いということであった。行革大綱案に「上下水道事業の経営健全化」ということが書いてあるが、西脇市においてはこういった状況なのか。また近い将来に値上げをしないといけないのか、それともしばらく安泰であるのかということも聞かせてもらいたい。

(委員) ・世の中の流れとして経費節減があるが、人員削減でこれだけの経費節減ができましたという説明がされていたが、私はむしろ逆に、これだけのベテランの職員、経験を持った方も多くいるので、現状のままで、こうした職員が持つ英知や経験をもっと活用していただき、市民を引っ張っていってもらったと思う。よく言うように、マイナスの減点主義よりもプラスの、こうすることによってプラスをしますよというような行政活動を期待したいと思う。最近少し弱気であるよう思うので、もっと市民の元気が出るように市の職員のリーダー性を引き上げて、マイナスや削減、縮減ではなく、事業を拡大して元気なまちにしていきたい。

(委員) ・先日法務局に行ったが、窓口が民間委託になったようで、随分雰囲気が変わっていた。市の窓口業務も民間委託ということも考えられたらと思う。業務のマニュアルを進めるという話もあったが、マニュアル化ができるということは、言い換えれば委託できるということではないか。委託できる可能性があるものについては、そういう方向で考えていけばいいと思う。ホームページのことや電子化など今後進めてもらいことも大綱案の中には書いてあるが、市民との協働を進めていく上では情報の共有化が必要である。それもタイムリーに情報を提供していくということが重要であり、多可町のホームページを見ればわかるが、明日ここでこうしたイベントがあるので参加してくださいとか、そうしたタイムリーな情報が発信されている。ホームページは、新しい情報が流れることによって閲覧する人がまた増える。情報が変わらず、いつ見ても同じ内容であれば、人は見ないようになっていくので、ホームページを効率的に使う。そして市民を上手く動かすという意味では、情報をどれだけ与えることができるかということになる。

(委員) ・私は区長会長の立場で発言するが、行革大綱案の「市民と行政の協働」、すなわちローカル・ガバナンスの実現ということに力を入れていただきたい。

(座長) ・委員から意見として出されたものと質問とがある。簡潔に答えてもらってよいが、会議にお茶が出る、出ないという基準はどこにあるのか。行政の縦割り、各課によってばらばらという実態があるのか。また事務事業評価で廃止とされた事業にはこういったものがあるのか。それから上下水道事業の経営の状況、

会議の概要（続き）

赤字なのか黒字なのか、これについてまず事務局で答えてもらいたい。

- (事務局) ・お茶代は食糧費という科目から支出するが、徹底的に削減してきた。財政課で十数年在籍し、厳しい査定をしてきたつもりであるが、今委員からお茶が出ている会議があるということを知り、驚いている。徹底的に削減したつもりであったが、そうした事例がまだあるということに反省している。お茶を出す基準については存在しないが、出ないのが当然であるというように私自身は認識している。
- (市長) ・一般会計の事業はほとんど出ないが、別の会計で行っている事業では会議にお茶が出るものもある。明確な基準はない。
- (事務局) ・下水道事業の関係については、委員が言われたように全国的に赤字となっている自治体が多い。むしろ赤字でない方がまれであると思う。この10月から西脇市でも上下水道料金の改定を行ったが、上水道については敷設から時間がかなり経過していることもあり、料金収入で経費が賄える可能性がある。ただし下水道については、設備投資を行ってまだ時間があまり経っていないこともあり、料金収入で経費が賄えることは到底考えられない状況である。そのため、できるだけ経費を抑えて、できるだけ多くの市民に水洗化をしてもらうことで料金を多くいただく、すなわち料金を値上げするというのではなく、できるだけ多くの方から料金をいただくことにより、税金の投入を少なくしていくということが大事ではないかと考える。全国的な状況と同じで、西脇市の下水道事業については現在投資した部分の回収を行っている状況である。
- (座長) ・事務事業評価で廃止した事業についてはどうか。
- (事務局) ・確認しているが、資料が手元にないので、後日書面で送付させていただく。また市のホームページにも掲載しているのでご覧いただきたい。
- (事務局) ・評価担当の前任者として回答するが、フラワーロード管理事業という道端にプランターを設置し、地元で管理していただく事業について委託料を支払っていたが、国道や県道に設置してあるものに対して市が委託料を支払うことが疑問であるとの意見があり、廃止したという事業がある。
- (座長) ・それでは第2ラウンドになるが、もっと若者を集めるとか、起業家を支援するとか、人口増につなげるために定着支援を政策的に行ってはどうかという提案があった。こうしたことは総合計画の基本計画レベルで議論して計画化すればいいのかもしれないが、こうした内容は基本計画には入っていなかったと思うが、これからどのように進めていくのかということ、それから西脇市として儲けるために、株式会社事業みたいなことができないかという意見についてはどうなのか。こうしたことを実際に行っている自治体もあるが、自治体が経営すると9割以上が大赤字となるのが相場である。近隣で成功した事例は、京都府の旧美山町が設立した株式会社が大き儲けをして民間に売却した例があるが、これは必死に行った結果である。
- ・もうひとつ、何でも経費節減という方向でなく、減点法型の志向が少し気になる。もっと職員のプラス思考、プラス評価という精神がもう少し欲しいということ。特に事務事業評価なので、削る話ばかりが中心となり、何も面白くない、もっと元気が出る、これを行って成功した、挑戦して頑張ったなど、そういうことを評価するシステムは無いのかということである。
 - ・窓口業務の民間委託という考えであるが、人員の削減という問題からだけでなく

会議の概要（続き）

- NPOを活用するとか、業務委託するとか市民の力を使い、業者への民間委託だけでなく、市民委託も考えられるのではないかという発言もあったが、これについてうかがいたい。
- (事務局) ・委員が言われた空き家対策については、現在進めている定住自立圏構想の中で、共生ビジョンというものを策定していくが、この中で都市との交流という形で、人口促進の政策について考え、位置付けていきたい。確かに現在は総合計画などでも書いていない。
- (委員) ・県でも多自然居住を進めているが、残念ながら西脇市では取り組まれていない。他の近隣市町村ではこうした取組に加わっている。
- (事務局) ・市に代わり、北はりま田園空間博物館に入ってもらっていると認識している。それからベンチャーの支援も非常に大事であると考えているが、現段階で何らかの構想を持ち合わせてはいない。
- (事務局) ・「西脇アイシテルプロジェクト」といって、播州織の活性化に向けた若い人たちの活動には支援をしている。こうしたものが膨らんでいったらという想いは持っている。
- (委員) ・玉木新雌さんの活動もそうしたことに含まれるのではないか。
- (事務局) ・地元の経済の底上げにつなげていきたい。委員が言われていたように、西脇市に来てすぐに帰るといったことではいけないと思う。
- (委員) ・ここに来てもらって、お金を使って帰ってもらうのが一番よい。これはみんなで力を合わせてやっていかなければいけない。みんなで力を合わせて築いていったものは、すぐには崩れない。こうしたことを自治体が指導していってもらったと思う。
- (事務局) ・先ほど言われたように、自治体の内部の経済をもっと支援していくことは、地域によっても取り組まれている政策ではないかと思う。特に西脇市でも播州織などは応援しようとしている。
- (事務局) ・民間委託については、御存知のとおり上下水道の窓口は、既に民間委託を行っている。市民課の窓口など窓口によっては、法律により制約がある。国では市場化テスト法の中で、法律の壁を越えて民間委託を行うことも進められているが、西脇市の場合はスケールメリットが出ない。また事業のマニュアル化は、ほとんどできていないということもあり、今の段階では民間委託ができないというのが実情である。職員が減少する中、委託などを進めていかないとサービスの水準が維持できないのは事実であり、今後考えていかなければならないと思っている。
- (座長) ・プラス評価の点についてはどうか。コストカットばかりではないか、という点については。
- (事務局) ・今行っているもので言えば、実績を評価する人事考課である。
- (委員) ・積極的な行政というのを市民としても望む。夢があるというか、どんどん働きかけていき、失敗したら仕方がない。何もしないのではなく、例えば異業種交流なんかでも小さいものであるが、そうすることで成果があがっている。やはり市でも前向きに取り組む、何を言われても構わないのだ、そういった意欲を少し持っていないのではないかと感じる。社会情勢、経済情勢ということもあろうかと思うが、税金を投入していかないと、将来につながっていかないと気がする。
- (事務局) ・確かにそのバランスは消極的であったかもしれない。

会議の概要（続き）

- (座 長) ・今いただいた御意見は、行政側で取り組んでいき、努力していってもらいたい。委員が言われた市民と行政の協働ということ、これに今後きっちり注目していくという言葉は、すごく重いものだと私は感じている。私がこんなことを言えば無責任かもしれないが、大綱案の中に書いてある市民と行政の協働、ローカル・ガバナンスの実現、それと市民役のふるさとづくりの推進、各種団体事務局事務の見直しとあるが、市民と行政の協働と市民役のふるさとづくりの推進の部分はとても大切なことであるが、まだ具体性という点ではぼやかされているなあとと思う。意識的にぼやかしているのか、あるいはまだ具体的に踏み込めないということかもしれないが、一方で各種団体事務局事務の見直しということは、かなり具体的に書かれている。
- ・これは3つセットになっている点がポイントではないかと思うが、そうすると次のステップは、各地区ごとのまちづくり計画、これを本当に条例上担保された分権的な権限と責任、そして予算の3点をあわせ持った地域経営の主体として、きっちり位置付ける方向に踏み込むか、という決断にいよいよ迫られてきている気がする。総合計画の審議会の段階でも、そこまでは踏み込んでいない。それを今後育てていこうということだとどまっている。とすれば、区長、自治会、各種団体との関わり、それをどのようにネットワーク化するか、あるいはまちづくり協議会の中に集合場所があって、まちづくり協議会の扱いにする。これからは行政から自治会、区長にいきなりダイレクトに行くのではなく、必ずまちづくり協議会を通していくというようにルール化する、そうするといろいろな面で整理していかなければならない。その作業が必要であるということ为先ほど委員が発言されているのではないかと感じた。間違っていれば御指摘いただいてよいが、今のままであれば、屋上屋を重ねるようなものになるという批判もあるようだ。その辺りを今後は重点項目として、西脇市は考えていかなければならないのではないかと思う。
 - ・最初に指摘のあった市民にしかできないことは市民に、行政でしかできないことは行政に、地域と行政が手をつながないとできないことを協働で、そういう仕分け、整理をする必要があると思う。以前は地域でできることは地域で、家庭でできることは家庭で、近隣でできることは近隣で、という言い方をしていたが、どうもこの言い方に抵抗感がある。できるのにしてなかった、というように聞こえ、もっと力を出せと言われていたようにも思う。そうではなく、やはり地域でないとできないことはあるし、家庭でないと無理だということがある。母親の代わりに隣家に住む女性にお願いします、なんてことはできない。家庭でできないことを地域で、というのには無理な話で、やはり家庭でないとできないものである。そういった仕分けをした方がもっとはつきり見えてくるのではないかと思う。地域でしかできないことなのに、地域でやらないで行政に文句を言っている、というケースが見られる。例えば見守り声かけ運動や子どもの登下校を見守る防犯活動というのを市役所の人間が出てきてやってくれということになれば、役所に働く人がいくらでも足りなくなる。こういうことは地域でないとできない活動だが、それすらできない地域になってきたら、地区を合流する、再編する、そうしたことを考える時期ではないかという考えも出てくる。
 - ・以上でひととおり委員の意見もいただき、意見交換を行い、私からの問題提起も

会議の概要（続き）

終わったが、他に追加で言いたいことなどあれば御発言いただきたいが、特にな
いか。

（市 長）・時間があまりないが、次回の会議では今日委員から出たいろいろな意見に
答えられるように取りまとめていきたいと思う。一方的になるかもしれないが私どもの
思いを伝えていきたい。

（座 長）・いつもそのように答えていただいているので、ありがたいと感じている。では
他に事務局で何かあればどうぞ。

○その他

・次回の会議日程（12月15日に開催）を事務局より説明

（座 長）・それでは以上をもって本日の協議事項を終了する。本日はどうもお疲れ様で
した。

第3回 総合計画推進市民会議・行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成22年12月15日（水） 19時00分～20時25分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席者 (敬称略)	(委員) 内橋実三郎、大谷光治、笹倉幸代、竹内泰彦、中野真理子、 蓮池昌美、吉田光一郎、藤原貴之 (欠席) 中川幾郎、井上喬司、内橋圭介、神月沙知 (事務局) 企画政策課：藤原部長、高田課長、萩原主査、板場主任 行政経営室：筒井室長
会議の概要	
<p>会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。</p> <p>○藤原ふるさと創造部長</p> <ul style="list-style-type: none">・座長である中川先生が、大学の教授会が終わらない状況で、会議に間に合いそうでないという連絡が約半時間前にあった。会議の開催要領では、座長が不在時は座長が指名した委員が会議を総理するとなっているが、急遽ということもあるので、先生とも協議した結果、事務局で進行させていただくこととしたので、御了承願いたい。・市長も所用で今回は欠席である。中川先生のように助言はできず、進行のみとなるが、委員の質問には事務局が答えるので、本日もよろしく願いたい。 <p>≪総合計画推進市民会議≫</p> <p>○議事1 平成22年度「まちづくり市民アンケート」について</p> <ul style="list-style-type: none">・会議資料に基づき、事務局より説明(部長) ・アンケートの内容など、今回はじめての委員もおられるので確認事項や意見があれば聞いていただきたい。(委員) ・アンケートの質問で「市内の小・中学校では、快適な教育環境の中で子どもたちが学習している」のかを問うものがあるが、市内の小・中学校ではエアコン整備などを考えているのか。(事務局) ・財政的な事情もあり、現実には進んでいない。職員室や保健室の整備はすべて済んでいると思う。(委員) ・教室はまだ全然設置されていないということか。(部長) ・今年は特に猛暑ということもあったので、教室へのエアコン整備は今後の課題として認識している。(委員) ・「男は仕事、女は家庭という男女の固定的な役割に同意する」という質問があるが、古い時代の表現というようにも思うが、聞かなければならない質問なのか。(事務局) ・平成18年の計画策定の時点で担当課が設定した質問である。男女共同参画社会を推進していく上で、この項目を聞いてみたいということであった。その追跡調査となるので、同じ表現で聞かないと比較ができないため、初回の調査と同じ表現としている。(部長) ・ちなみに計画策定時は、36.4%がそのように思うと答えていた。この数値を下げ	

会議の概要（続き）

- ていく政策を行うのが、総合計画の目標である。
- (事務局) ・担当課が設定した質問であるが、あえて刺激的な表現、逆説的な表現で質問をしたと思う。ただ、委員が言われたように、時代に合っていない抵抗のある表現だということも理解できる。
- (委員) ・今の時代にどうかと思われるかもしれないが、むしろ逆に若い女性にはこうした考え方も増えてきているようである。
- (部長) ・この指標の推移については、どのようになっているのか。
- (委員) ・おそらく西脇市では、この数値は下がっているのではないかと思うが。
- (事務局) ・先ほど部長が言ったように、計画策定時は36.4%、次の年は12.2%にまで一気に下がった。その次の年は20.2%となっている。
- (委員) ・若い女性の間で、自分は家に入り、夫は仕事をするという考え方が増えているのが現状である。私たち40歳代や50歳代の女性は、男女共同参画を推進しようとさまざまな取組を進めてきたが、いろんな矛盾やなかなか上手く進まないという先輩たちを見ていて、やっぱり男女共同参画社会なんて無理じゃないの、と思う若い女性が逆流して増えてきた。
- ・男性は女性に社会に進出して欲しいと思っても、女性が高収入の男性と結婚して家に入ろうという傾向が強い。これが余計に結婚が進まない状況を招いているようにも思う。年収 600万円以上という条件も聞くのだが、今はそうした男性はなかなかいない。
- (委員) ・夫の収入だけでは、妻と子どもたちを養っていけないという時代になってきている。
- (部長) ・ほかに意見はないか。
- (委員) ・アンケートの回収率は40%程度とのことだが、これは平均的な回収率なのか。このアンケートは郵送し、回収する形であると思うが。
- (事務局) ・そのとおりである。計画策定関係者など定点観測は50人ほどで、後は無作為抽出によるものであり、抽出された方の層によって回収率に影響はあると思う。
- (委員) ・約 550人に送付し、回答率が40%ということは220人ほどの回答者ということになるが、西脇市の市民アンケートで200人余りの意見が市民の意見というのは、私には少し無理があるようにも思うが、回答率をアップするいい方法はないものか。
- (事務局) ・回答者を限定して送付すると作為的になってしまう。
- (委員) ・子ども宛に送られていたが、大学生なのでこちらに住んでいない。それを家族が回答するのもどうかと思い、そのまま出さなかった。
- (事務局) ・アンケート調査票には、本人が答えられないときは、御家族に回答していただきたいと記述はしているが、読まれている方はなかなかいないと思う。
- (委員) ・自治会でもアンケートを実施するが、隣保長が配布し、回収する形式をとっており、回答率が高い。無作為で抽出し、送付するだけでは回答率は低くなると思う。やはりこの結果を参考にしながら政策を決めていくのであれば、もう少し回答率をあげる工夫が必要ではないか。
- (事務局) ・ひとつだけ言い訳をすると、あまりにも配布、回答数が増えると、事務局が自前で集計しているので作業が増大する。
- (委員) ・途中で配布数を大幅に変えると、これまでの調査結果との整合性を問われる。

会議の概要（続き）

- (委員) ・ 500くらいの配布数であれば、直接聞きに行く、回答をもらいに行くということも考えられないか。
- (事務局) ・ 前提として無作為抽出で無記名回答となっているので難しい。
- (委員) ・ 事務局では送付した対象者の氏名などはわかっているのか。
- (事務局) ・ わかっている。ただ、回答については誰のものかはわからない。
- (委員) ・ 送付した対象に事務局から電話などで「回答を出していただけましたか」という程度の問い合わせをしてもいいのではないか。
- (事務局) ・ アンケートの回収率を上げる方法というものを調べて工夫はしている。対象者に週末に届くように送ればよいというのがあるので、木曜日に発送することとしている。また、このアンケートでは実施していないが、過去のアンケートでは発送後1週間後に対象者全委員に回答を依頼するはがきを送付したこともあり、それで上昇するのが5%程度であった。
- (委員) ・ 対象者を千人くらいに増やしても同じような回答の傾向になるのか。無作為抽出による調査は意向を正確に反映するものなのか。500人でも1,000人でも大差はないのか。
- (事務局) ・ 参考として、総合計画の策定時には3千人に送付し、回答率は46%程度となっている。その時との比較でもっとも大きく変化しているのは、先ほどの話題でも出ていた男女の固定的な役割を問う質問の数値である。その他の質問については、劇的に変化しているものはないので、統計として正確に捉えているのではないかという判断はしている。
- (委員) ・ 防災行政無線が普及しているので、それを通じた呼びかけすることで回収率があがるのではないか。
- (委員) ・ 人口が多い地区には、たくさん送付するということになるのか。また、年代によっても均一でなく、人口に応じて送付しているのか。
- (事務局) ・ 年代別に均等配分しているが、対象は高校1年生以上としているので、10代は少なく、20代から60代までは年代ごとに均等配分、70代以上はそれよりも少なくしている。
- ・ 回答率の向上は、課題として検討する。送付の対象者数については、前期基本計画の期間中は現状どおりで実施し、後期計画策定後については、対象者数の見直しについても検討したい。
- (部長) ・ 今後の課題として事務局で検討していく。

《行政改革推進委員会》

○議事2 行政改革大綱第1次改訂（案）について

- ・ 会議資料に基づき、事務局より説明

- (部長) ・ 前回提示したときは、実施計画各項目の実施年度の欄を記入していなかったが、今回提示したものはそれを記入し、前回会議で委員からいただいた意見も反映させてもらった。意見や確認した事項などがあればうかがいたい。
- (委員) ・ 「市民と行政の協働」という項目について、行政は具体的に市民にどのようなことを期待しているのかということ市側から投げかけてもらわないとわからないと思う。また、自治会も市に依存する形になると思うので、何も変わらない。市

会議の概要（続き）

- が市民に具体的に何を期待するのかということ、また、どういったことを予定しているのかということを確認してもらいたい。
- ・現在市が行っていることでも将来的には自治会でお願いすることもあるということ。早い段階で示された方がよいのではないかと。行政と市民の協働といっても、市民にはいったいどういったことを言っているのかが、なかなかわかりにくい。この際、そういった部分の指針や目標を出した方が個人的にはわかりやすいと思うが、どのように考えているのか。
- (事務局)
- ・大きな方針は、現在進められている自治基本条例の制定の中で明らかになると考える。また、個別の行政計画の策定していく中で、計画の分野における市民と行政の棲み分け、役割分担はできてくるのではないかと考える。
 - ・実際の例では、街灯の電球が切れている場合には、市民の方から市へ通報してもらい、それを交換する。市がパトロールして街灯を確認するのではない。時代によっても代わってくるが、市と地域や市民との役割分担は個別の領域によってそれぞれされていくものであると考えている。
- (部長)
- ・ここは座長の得意分野であるが、現在自治基本条例の策定を進めているが、現在市内各地域で住民を対象とした講演を順次予定している。実際2つの地区で講演を終えたが、そこで協働のあり方や市民が担うべき役割とかを概略で説明していただいた。
 - ・全国的に厳しい財政状況が続く中、市がすべてお金を出して課題に対応できない。市民が対応できる範囲は市民が担い、市民では対応が難しい大きな課題には行政が対応していくということ。そして行政計画の策定に市民が参画し、そうした策定過程を通じて、知識を持っていただく市民の方を増やしていく、そういう形で協働をしていただきたい、こうしたことを自治基本条例の条文の中では示していきたい。
 - ・委員が言われたように、個別の事項を大綱の中でひとつひとつ示していくというのは難しい。そして「地域自治の実現」の中で書かれている地区まちづくり計画というのは、昔から続く集落単位の自治会ではなく、もう少し大きな小学校区単位の中で、市民自らが取り組まなければいけないこと、例えば溝掃除などの作業ではなく、コミュニケーションを深めていけるようなことなど、こんなまちづくりをしていきたいということを盛り込んだ計画を作り、その計画に基づき、まちづくり活動を実践していつている。
- (委員)
- ・私がイメージしているのは、以前に市長が市民税の5%を各地域のまちづくり活動に反映するという話があったが、その中で地域がまちづくり活動を行う、市の行うべき役割が変わって、地域がそれらを担うということで、地域に還元されるというように考えていた。
- (部長)
- ・そうした活動への支援もある。1年を前期・後期に分けて、まちづくり活動を行うので助成をしてほしいと申請を行ってもらうが、それを市民税の5%以内を充てていくこととしている。申請してもらった内容は、地区まちづくり計画に示している内容であれば全額助成を行うし、イベント的な事業であれば2分の1の助成というようにルールを決めている。
- (委員)
- ・前にも私は言ったが、行政は市内8地区に対して活動助成を公平にという考えを持っているが、地域主権が叫ばれる中、8つの地区も競争であると思っている。

会議の概要（続き）

一生懸命に活動を行う地区には、それなりに配分を増やしてもよいと思う。しかし、公平にという観点からであれば、一生懸命に活動している地区でもプレゼンテーションで切られてしまうこともあるので、熱心に頑張ってきて盛り上がってきた雰囲気が潰れてしまうことがある。それではまちづくり課ではなく、まちつぶし課だと言っているのだが、まちづくり活動を頑張る地区にはカネを出せばよいと私は考えている。

- (部長) ・各地区で金額を公平にというのではなく、考え方を公平に思っている。
- (委員) ・地区の背景はバラバラなので、西脇の市街地でやろうとする活動と他の地区でやろうとする活動は異なる。それからもうひとつは、都市計画税の問題がある。都市計画税は目的税であるので、都市計画区域における事業に使わなければならないが、どのような事業に使ったかの資料は何もない。
- ・行政から「〇〇地区では、このような事業を行ってはどうか」と提案するのが、部長が言われるような前向きな考え方である。
- (委員) ・そのような仕掛けがないとまちづくり活動は進まない。
- (委員) ・活動情報を発信してくださいと行政も言っているが、市民に伝わっていない。
- (部長) ・実際に行政が進めなくても、前向きに取り組む地区とそうでない地区がある。委員が言われていることで理解できる部分もあるし、見解の相違もある。
- (委員) ・今はこうしたまちづくり活動の過渡期であるから仕方がない部分もあるのではないかと。私は今まで自治会がやっていた活動に、市が補助金を出してくれるというイメージがある。
- (部長) ・自治会単位ではなく、地区というイメージは持ってもらいたい。
- (委員) ・もともとは自治会で全額出していたカネを市が補助してくれるようになった。今まで補助がなかったので得たという思い、そんな部分にカネを払っていいのかという思いが若干ある。地域づくりでなく、自治の中で行ってきた活動に対してカネを出すということを懸念する。
- (部長) ・重ねてになるが自治会ではなく、もう少し大きな単位、校区単位くらいのイメージは持っている。先ほど言った市民税5%の中で助成するに当たって、住民がこのような地区にしたいというイメージを持って行う活動に助成するとすれば、やはり楽しいイベント的な事業への助成も、しんどい事業とともに取り組んでもらうことは過渡期においては必要となる。
- ・楽しい事業を含めてのまちづくり活動であるという考え方もあれば、自分たちで汗をかくこと、自分たちでお金を稼ぐということがまちづくり活動であるという考え方もある。
- (委員) ・本来自立という意味において、協働ということを考えて、自分たちで必要なことを自分たちで担うというのが自立である。そして自立しながら行政と協働していくというのが最終的な形である。補助という形で続けていると、カネをくれるので何かしようかということになるのが今までのパターンである。カネを渡して本来のまちづくりが潰れていったということも過去には多くあるので、そういった方向にならないようにしてもらいたい。
- (部長) ・委員自身も先進的なまちづくり活動をされており、意見は十分理解できる。2分の1の補助もあり、その場合、半分は地元負担となるので、全額補助というものばかりでない。

会議の概要（続き）

- (事務局) ・先ほど部長から発言があったように、市内2地区で自治基本条例の説明会を終えたが、今後1月から2月にかけて他の地区でも説明会の開催が予定されている。時期が近づくと地区で回覧板がまわってくると思うが、私も先日の説明会に参加したが、一般の市民が聴かれると難しいと感じる内容であった。
- (委員) ・自治基本条例というものを西脇市で現在検討が進められているということを知っていただければよいと思う。私も聞いていたが、なかなか難しい内容だった。
- (事務局) ・説明会の最初の挨拶で自治基本条例とはどういったものであるかという概略だけわかっただけであればよいということであったので、参加者はそういう姿勢であったと思うが、専門用語が飛び交う部分もあったので、市民の方が難しいと感じられる部分もあったと思う。
- (委員) ・先ほどまちづくり活動への助成という話があったが、どの地区のどのような活動に助成しているという内容を公表されているのか。
- (部長) ・地区には結果を返しているが、ホームページには出ていない。
- (委員) ・公表すれば、他の地区の活動を参考にした取組も期待できるのではないかな。活動の相乗効果が期待できるのではないかな。
- (部長) ・委員の言われるとおりである。事業が終了した年度末には活動の情報交換会は実施しており、個別の事業の紹介や事業実施に当たっての課題などの意見を交換している。
- (委員) ・国や県では事業が最終的に完了した段階で、小冊子にまとめて公表しているケースがある。
- (委員) ・そうした公表資料があれば、他で実施されている活動を参考にして取り組んでいこうとする動きもみられるようになるのではないかな。
- (部長) ・現在実施している情報交換会は、各地区から2、3人が出席して行っているが、今言われたように印刷物としての公表資料は作成していない。それぞれの地区からの活動報告は提出してもらっているので、それを取りまとめると報告書にすることはできると思う。
- (委員) ・どうしても地区から参加する情報交換会だけであると、地区の役員などのレベルの中で情報が収まってしまうのではないかな。私たちのところまで届かないことも多く、地区の中で何となくそのような活動をされているのだということを伝え聞く程度になってしまう。
- (委員) ・くどいようだが、活動助成に対するプレゼンテーションを実施するならば、どのような活動をしようとしているのかを審査する委員が事前に聞き取りや見学を行うようにしてもらいたい。何もそうしたことをせずに、プレゼンテーションで却下されると、活動をしようとする方もなかなかつらいものがある。
- ・私が審査する方であれば、事前に活動を聞き取り、判断していくことが重要であると思う。提出された書類だけを見て判断するのは、少し疑問を感じる。
- (部長) ・その意見を踏まえて、今後は活動内容が書類だけでは分かりにくい事業は、事前に見に行こうという話になっている。
- (委員) ・プレゼンテーションでは、どのような話が出てきているのか。
- (部長) ・地区まちづくり計画の委員から、例えば運動会や文化祭を実施する、あるいは子どもの見守り隊を実施するなど年間で計画しているあらゆる事業があがってくる。それらの活動を行う際の費用、積算根拠を他の地区のものと比較を行いなが

会議の概要（続き）

ら見ていく。

(委員) ・そうした活動の中で、特徴的なもの、おもしろい事業としては、どのようなものがあるのか。

(事務局) ・ハイキングの散策道の整備や手助けの必要な人の移動支援などがある。

(委員) ・私の地区の場合は、キクイモの栽培に取り組んでいる。まちづくり活動は基本的に外から訪れる人を増やして、お金を使ってもらえれば、それが地区のため、西脇市のため、市民みんなのためにつながっている。そういう発想で何か刺激を与えられるものやっいていこうというのが、私の地区での考え方である。

(部長) ・公園整備や花植えなどをやっている地区もある。また、挨拶運動や声かけなどの地道な活動を実践されている地区もある。いろいろな活動をされているので、先ほど言われたようにホームページでも紹介していくようにする。

○議事3 行政改革大綱第1次改訂（案）のパブリック・コメントの実施について

・会議資料に基づき、事務局より説明

(委員) ・パブリック・コメントの提出者で、「市民など」となっているが、市民でなくても意見提出の対象者になるのか。市外に住んでいる人でもよいのか。

(事務局) ・本市のパブリック・コメントにおいては、市民というのを広く捉えている。在住の方だけではなく、在勤や通学されている方、市内で事業所を開設している方などを含めて市民と捉えている。一般的に市民というと在住者として狭い意味で捉えられがちになるので、あえて「市民など」という表現にしている。

・パブリック・コメントの意見提出者には、利害関係がある人を含んでいる。例えば、在勤や通学もしていないが、市内に土地を所有している人で、土地利用に関する計画変更を行う場合であれば、利害関係者になる。

(部長) ・参考に今年度のパブリック・コメントの実施予定はどうなっているのか。

(事務局) ・今年度はこの事案を含めて3件の予定である。

(部長) ・資料に記載してある4件というのは、昨年の実績であるのか。

(事務局) ・パブリック・コメントは、平成19年度から2年間かけて制度を構築し、21年度から運用を開始し、4件が実施され、制度が定着してきたところである。

(部長) ・パブリック・コメントの導入がなかなか進まなかった背景には、これまでの行政は自分たちが主体になって進めてきたことに対して、意見を出されなくなかったという風土があったことは否めない。

(委員) ・これまで実施された案件にどの程度の意見提出があったのか。

(事務局) ・これまで実施した4件の中では、次世代育成に関する計画は市民の関心が高いと思っていたが、確か意見提出はなかったと思う。都市計画マスタープランや住生活に関する計画には数件、教育振興基本計画が一番多くの意見があった。

(委員) ・実際に市の広報を見て、パブリック・コメントを実施していると気付く人がどの程度いるのかと思う。広報も関心のある記事を見ているだけで、あとは流して読んでいる人も多い。

○その他

(部長) ・本日本日予定していた議事について終了したが、そのほか委員の方で発言や質疑があれば、座長がいつもされるように各委員から順に発言いただきたい。

会議の概要（続き）

- (委員) ・パブリック・コメントについてであるが、意見提出の実績件数が少ないように思う。上手く自治会組織を使って意見提出の機会を増やすようにする工夫も必要でないか。例えば自治会長だけでも意見をお願いします、というようなことを考えてもよいと思う。わずか数件の意見提出ということであれば、行政も制度を作って実施しているのに生かしきれていないように思うので、その協力なら自治会としてもさせていただく。
- (委員) ・文面の提出だけでなく、他の形で実施することも考えられないか。
- (事務局) ・基本的には広報紙でのパブリック・コメントの実施のお知らせ、そしてホームページでの原案の紹介となる。
- (委員) ・文面で提出するのはなかなか難しいので、電話での受付とかも入れれば、もっと意見を言う市民は多くなるのではないか。
- (委員) ・正直難しい面がある。パブリック・コメントの制度を設計するに当たって、検討を重ねていく中で、無責任な意見や単なる批判だけを寄せてこられると計画などに反映させていくことはできない。そうならないように活字にした形で、提出者の氏名などもあわせて提出する責任を伴う形で制度を作った。
- (委員) ・電話で受付となれば、言った、言わないの問題になることもある。
- (事務局) ・そのとおりである。ただ、体が不自由な方もおられるので、そうした方の意見提出には柔軟に対応できるような対策はしている。また、文面といっても郵送だけでなく、メールでの提出を可能とするなど提出方法はできるだけ広げてきたつもりである。繰り返しになるが、意見提出者の責任がある程度明確にする制度を設計した。
- (委員) ・今聞いたパブリック・コメントのこともそうであるが、実際にこうした委員などになってみて行政がしていることを初めて知ることが多い。行政がしていることを知らない一般市民は非常に多いし、行政が作る資料などに書かれている言葉は難しいものも多いので、市民が理解するのはなかなか難しいのではないか。市民は自分の生活でなかなか忙しいので、行政のことに関心を向けている方が一体何パーセントいるのかといえ、非常に少ないように思う。
- ・行政が税金を使って行っていることを市民にもっと分かりやすく説明していくことが重要だと思う。もう少し易しい言葉で、税金の使い道などを示していく努力をしていき、一般市民にもわかりやすい行政を浸透していけば、市内のイベントや地区のまちづくり活動にも参加してみようと思う人も増えるのではないか。行政のことを理解できていない市民が多く、家庭内でもそうした話をするかといえ、ほとんどしないので、そうした話題も少しはのぼるような分かりやすい行政運営をしていってもらえればと願う。
- (部長) ・今年の広報では市の決算報告を家計に例えてわかりやすく説明もしているので、そうした努力は続けていきたいと思う。
- (委員) ・西脇市で男性の自殺者が県内でも高い率となっているのが気になる。それに対してどのような対策をされているのか。男女共同参画の活動をしているので、近隣の都市に比べると、西脇市の男性の自殺率が高いということを知人からも言われる。直接男女共同参画と関わりがない部分もあるが、私自身としては行政としてどのように取り組まれているのかという疑問もある。自殺者の対策として実際どのような対策を西脇市ではされているのか。

会議の概要（続き）

- (部長) ・男性の自殺者の比率は数値的にも県内で上位に入っている。対策のひとつとして、福祉部門などで啓発しているのは、家庭での見守りと相談である。実際、こうした高い自殺率の数値を受け、今取り組んでいるというよりも、今から取組を検討していくというのが実態である。国も自殺者の増加は問題視しており、こうした問題に取り組むよう法律的にも整備されてきている。現段階で言えば、啓発や相談窓口での取組をはじめようとしているところということになるが、問題意識は市としても十分持っているので、今後取組を進めていく。
- (事務局) ・自殺問題はうつ病などの問題とも絡んでくる。
- (委員) ・そうした問題もあるが、私たちが前から言っているのは、男性の40～50歳代の自殺は、子ども時代に男の子は男の子らしくというしつけをされてきたことが影響するという結果も出ている。だから私自身は、子育てをされる親にもそうしたことの啓発も行っているが、その結果は何十年後かということになる。男女共同参画を推進する立場からはそういう話を以前から行っている。
- (事務局) ・先ほど部長から言ったように、この問題は今から本格的に取り組んでいくこととなる。市役所の中でもひとつの課で対策を打てるような問題ではないので、市長からも横断的に取り組んで対策をとるよという指示は出ている。
- (委員) ・今まで市役所のヨコのつながり、連携が悪い部分を見てきた。それは課題であると思う。
- (委員) ・自殺者の問題であれ、はじめに発言のあった学校へのエアコン設置であれ、教育委員会、教育に対する市の裁量を生かしてもらえればと思う。パブリック・コメントの実施でも教育関係のものが2件出ているが、このような計画も実際に学校に子どもが通っている父兄に意見を求めれば、具体的で前向きなものも出てくるのではないかという気がする。
- ・市のいろいろな取組がテレビでも紹介されると、市民の関心が高まるのではないか。極端な例ではあるが、最近鹿児島県の阿久根市が取り上げられている。内容の良い、悪いは別にして、あれだけ名前が出るというのはまちのPRにはなっている気がする。西脇市もいい話題が多いので、新聞記事では出ていることもあるが、テレビでも取り上げられる方法も市役所では考えていってほしい。マスコミに取り上げてもらうようなことも今後の課題であると思う。
- (委員) ・パブリック・コメントのことであるが、実際私も次世代育成計画の策定委員になっていたときにそうしたことをはじめて知った。子育て中のお母さん方はこのような計画があることを知らない人が多いと思う。計画の概要の冊子も世帯に配られたと聞いたが、広報紙と同じで興味があることは読むが、難しい言葉が並んでいるともうひとつ興味が湧かないので読まないように思う。次世代育成の計画は、子育て学習センターに働きかけて子育てを行う親の意見を聴いてもよかつたのではないかと思う。
- ・それから卸売市場のところで建てられている施設、農産物の直売所はどのようなものなのか。いつぐらいにオープンするのか。
- (部長) ・現時点では来年の夏ぐらいを目途に開設を進めている。
- (委員) ・市が運営する施設なのか。
- (部長) ・設置は市が行う。運営は当初予定していたところがあるが、諸般の事情で難しいようなので、現在調整中である。

会議の概要（続き）

- (委員) ・販売品目の規制があるなど課題も多いと聞いた。
- (部長) ・設置の目的としては、地産地消を推進するため、有機肥料をつくる土づくりセンターがあるので、その肥料を使って栽培した農産物がある、それを販売する出口となる部分がないので、そうした施設を開設したいという市の思いがあった。当初の運営主体は、それだけでなく豊富な品揃えをして経営的にも安定させたいという思いがあったようで、その調整が上手くいかなかったようである。
- (委員) ・市内で農産物の直売を行っているところは、隣接してスーパーもあり、スーパーで販売しているものと価格の比較もできるので買いやすいと聞いている。単独での直売施設となると、消費者も買いにくいし、生産者も出荷しにくく、安い値段での出荷となると労力の割合に合わないという声も聞いた。
- (委員) ・あまり私自身は行政のことに興味があるわけでないが、気になったことを聞きたい。先ほど見守り隊の話が出たが、私が小学生のときに黄色い服を着て通学路に立っていた人がそうなのか。ああいう活動に対して補助が出ているのか。
- (部長) ・市民税5%の中での補助ではないが、活動に必要な物品の購入に対する補助は行っている。活動自体はボランティアである。
- (委員) ・学校にエアコンの設置という話題もあったが、個人的には必要はないと思う。扇風機で十分である。また、石油ストーブをもう少し早い時期から使えるようにしてもらいたいと学生の時に思っていた。
- ・それから、まちづくり活動の単位が校区ごとという説明があったが、黒田庄地区には2つの小学校があるが、どうしてひとつの地区となっているのか。
- (部長) ・校区というのは分かりやすくいった部分もあるが、黒田庄については旧町でひとつのまとまりであったので、1地区として捉えている。
- ・学校でのエアコン設置が急速に取り上げられた背景には、今年の猛暑が影響している。熱中症で倒れる生徒も多かったもので、そうしたことも背景にある。
- (事務局) ・補足すると、予算編成はこれからになるので確定したわけではないが、来年度の事業で市内の学校を中心に緑のカーテンの育成を検討している。ゴーヤやアサガオでカーテンをつくることで、かなり室内の温度を下げるができる。まずはクーラーの設置よりも、自然のものを活用して、少しでも快適な教育環境を整えていければというように考えている。
- ・市としてはエアコンの設置よりも、まずは学校施設の耐震化を進めなければいけないと考えている。国でもそちらの方を最優先の課題として捉えている。

○その他

- ・次回の会議日程（2月末から3月上旬に開催）を事務局より説明

(部長) ・急遽座長に代わって対応することとなり、至らない点もあったと思うがお許し願いたい。それでは以上をもって本日の協議事項を終了する。本日はどうもお疲れ様でした。

第4回 総合計画推進市民会議・行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成23年3月1日（火） 19時00分～20時40分
開催場所	西脇市役所 特別会議室
出席者 (敬称略)	(委員) 内橋圭介、内橋実三郎、大谷光治、竹内泰彦、蓮池昌美、 吉田光一郎 (欠席) 中川幾郎、井上喬司、神月沙知、笹倉幸代、 中野真理子、藤原貴之) (事務局) 企画政策課：藤原部長、高田課長、萩原主査、板場主任 行政経営室：筒井室長、徳岡主任
会議の概要	
会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。	
○藤原ふるさと創造部長	
・座長である中川先生が、急な用件で会議に来られないとの事であるので、進行を努めさせていただき、2回も予測ができない事態が続き、委員の方々には大変申し訳なく思っている。自由な意見をいただいていたということでは、座長が不在なのは不足ではあるが、よろしくお願ひしたい。	
≪行政改革推進委員会≫	
○議事1 西脇市行政改革大綱第1次改訂(案)のパブリック・コメントの実施結果について	
・会議資料に基づき、事務局より説明	
(部長) ・今回意見提出はなかったが、パブリック・コメントについては前回会議でも意見が提出されるような場に照会をかけるべきとの意見を委員からもいただいているので、市全体の課題として今後考えていきたい。	
○議事2 西脇市行政改革大綱第1次改訂(案)について	
・会議資料に基づき、事務局より説明	
(部長) ・パブリック・コメントでの意見提出がなかったので、前回会議に提示したものをそのまま確定版とするとの説明である。前回会議でも見いただいている内容であるが、ご意見やご質問があれば発言願ひたい。	
→意見なし。	
≪総合計画推進市民会議≫	
○議事3 平成22年度「まちづくり市民アンケート」の実施内容について	
・会議資料に基づき、事務局より説明	
(部長) ・提出期限を終えて、回答率が本日現在で45.7%という状況であるが、何か意見等があったら発言願ひたい。	
(委員) ・資料にある2月21日現在では33.5%の回答率が、その後期限までに45.7%に伸びたということなのか。	
(部長) ・防災行政無線による呼びかけの効果ではないかと考えている。	

会議の概要（続き）

- (事務局) ・やはり週明けの回答が多くなるので、その後急激に伸びたのではないかと思います。
- (部長) ・前回は38.9%の回答であったが、今回は送付した者の半分近くが回答していることとなる。また広報等を通じて、結果については公表させていただく。

○議事4 平成23年度の行動計画及び主要事業について

- ・会議資料及びスライドに基づき、事務局より説明

(部長) ・総合計画の柱に基づき、来年度の主要事業の説明を行った。第1章の「ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち」の部分のご意見やご質問を受けたい。

(委員) ・男女の出会いの創出の事業で30万円の予算を組まれているが、金額が出ているということは具体的な内容を考えていると思うが、これくらいの予算でどのような事業ができるのか。

(事務局) ・事業自体は、実際には平成21年度から実施している。市民の方に御協力をいただき、「西脇未来予想図の会」というグループを立ち上げており、これまで市内のホテルやへそ公園を会場に3回実施した。それぞれ男女15人～20人程度参加してもらい、食事や話をするような内容のいわゆる婚活事業である。

- ・今回の30万円の事業は、これまで実施してきた中では、素人が実施するのでノウハウが少ないということがあるのに加え、集まってもらう男女も出会いの場に来るのには、少しふさわしくないという姿勢の人も見られるので、そうしたことに対応できるセミナーを開催するなどプロの力を借りようという趣旨である。男女の出会いのコーディネーターをやっている専門の方に、まず出会いの場に臨む心構えを教えてもらうセミナーを開催したり、出会いのパーティーの組み立てをやってもらうということ考えている。その他会場の使用料やチラシの印刷代などで合計30万円としている。

- ・今回は全額、県の少子化対策の交付金を活用して実施する事業である。また、参加者からも会費を徴収している。前回12月に実施したもので、ひとり4千円の会費をいただいている。

(委員) ・細かいことであるが、パーティーの実施の仕方で服装がよくないのでということであったが、むしろ個性がある方がいいのではないか。その方が自由な意見交換など盛り上がるのではないか。背広をきちっと着て、堅苦しいパーティーの形ではなく、個人が自由に好き勝手に参加する方が、若い人には良いのではないかと私は思う。

(事務局) ・私も前はじめて立ち会ったが、ホテルが会場なのでネクタイ着用などを決めているわけではない。ある程度その場にふさわしい失礼のない格好ということではしか言っていないが、ラフな格好すぎると、やはり第一印象がよくない。カップルになる率が下がる。民間が行っている婚活の情報を集めても、外見の身だしなみは重要だということになっており、出会いのパーティーの参加への心構えとかを教えてもらうようなものから始めることが必要だと考える。

(委員) ・私の世代では、今の説明のことが正しいと思う。今の世代の男女は、私の頃と比べて、もっと自由なスタイルになっている感じがするが、今言われたようなきちんとした姿勢で臨む方がまとまる割合が高いのであろうか。

(委員) ・委員が想像されている以上に、特に男性側に問題があったというように私は聞いている。本気で出会いを求め、結婚を考えているという姿勢であるのか疑問を感じる。

会議の概要（続き）

- じるようなものであったと聞いている。また、女性の側も真剣に考えずに、まあ参加してみようかな、という感じで来た人も多いたとも聞く。おそらく男性は本気であると思うが、女性の側からは少し受け入れられないなあ、と思うような格好で来た人も多かったと思う。だから事前に集めて、今考えられているようなセミナーを開催するのは有効であると思う。
- ・以前市内で実施された県事業の出会いのパーティーの関係者から聞いたが、西脇市での参加者は、他と比べてもなかなか難しかったということであった。それを聞いたときはショックであったが、上手くやっていくためには、そうしたセミナーとかも重要なのではないかと思う。
- (事務局) ・お互いに既に知っている男女なら、さきに委員が言われたように形式にこだわらない形がよいと思う。しかし、集まる方は初対面なので、やはり見た目が重要になるのは否めない。相手に失礼のない身だしなみは重要である。
- (委員) ・これまでに実施してきた成果はあるのか。
- (事務局) ・前は3組のカップルが誕生した。これまでもその場では何組かカップルは成立しているが、実施している市民グループの方針として、その後の追跡調査はしないとしているので、その後結婚にまで至ったのかどうなのかということにはわからない。調査したい意向は持っているが、実際はなかなか難しいのが現実である。
- (委員) ・結婚で市民が増えることに結びつくのであれば、良い事業であると思う。委員の中にも未婚の者がいるのでぜひ参加して、また報告してもらえればと思う。
- (委員) ・ホテルを会場に実施するので、きれいな服装でないといけないのか。
- (事務局) ・会場の問題でなく、やはり初めて出会う方に対するマナーということである。前回実施したプログラムには、気分を高めてもらうため、チャペル見学なども入れたが草食系男子が多いといわれる時代の中で、手ごたえは少なかった。
- (委員) ・前回、実施したのはいつの時期か。
- (事務局) ・昨年12月5日である。男女各20名が参加し、3組のカップルが誕生した。
- (委員) ・一般会計予算の歳入で市税が前年度と比べて、1億8,500万円減っている。市税のうちどの項目が減っているのか。
- (事務局) ・個人市民税の減りが一番大きく、約1億1,500万円。それから固定資産税が約1億1千万円の減少となっている。
- (委員) ・一番安定している財源といえる固定資産税が大きく減っているのか。
- (事務局) ・都市計画税も減っていることで、土地の価格が下がっており、ある時点で評価額を修正するので、その影響が出ているのではないかと思う。
- (委員) ・地方交付税が前年度より1億9千万円も増えている。15年間の合併特例で通常よりも4億8千万円程度増えているということであるが、これはいずれ返済が必要なものか。
- (事務局) ・地方交付税なので、返済は必要ない。
- (委員) ・市債は前年度比較で、3億7,800万円増えている。税収が減る中、借金で賄い、地方交付税も合併特例で4億8千万円通常より多い中、このような予算を組んでいるが、国も地方もどうも身の丈に合わない予算を組んでいるように思う。このような状況であるといくらでも市債が増えていくばかりで、いったいどのように市債を減らしていくのか、全体の展望が見えない。
- ・議会では3月に議論されると思うが、民間の会社では考えられないような会計で

会議の概要（続き）

ある。自分の懐が痛まないような会計であるので、そうやっているのか。ここで言ってみても仕方がないことなのかもしれないが、もう少し危機感を持った予算の組み方が必要でないか。

- (事務局) ・市債が3億8千万円昨年度より増加しているが、国は赤字補填のために借金を行うが、市の借金はそうしたものではない。赤字補填の借金ではなく、事業を行うためのものである。増えているのは西脇南中学校の建て替えなど建設事業が多いため、建設事業が多いと起債は増える。
- ・それから国の政策で、臨時財政対策債というものがある。以前は国が交付していた地方交付税であるが、特別会計が借入れを行っている状況なので、国だけでなく地方でも自分で借りて借金をしてください、という制度の変更があった。これが前年度より8千万円増加している。また、先ほども言った西脇南中学校の建て替えで1億4千万円、そして西脇多可行政事務組合が行う斎場・やすらぎ苑の増設で、西脇市が約2億円を借り入れたりするものである。赤字補填は臨時財政対策債に若干そういう要素があるのかもしれないが、それ以外の借金はすべて事業の財源と考えていただきたい。
- ・臨時財政対策債は、国が地方に借りなさい、ということで、西脇市では23年度には9億円を借り入れる予定である。これについては、後に西脇市が返還するに当たって、国が地方交付税で、元本と利息込みで100%措置するという制度の借金である。
- (委員) ・東京都のように財政的に豊かな自治体は、こうした借金をしなくてよいが、新聞記事でもこの頃掲載されているが、ほとんどの市町村では同じような財政運営をしている。民間のように貸借対照表を取り入れるべきであるという議論も盛んに行われているが、西脇市としてもそのような方向に向かいつつあるのか。この予算では、資産の部分が何も出ていないので、市民はわからない。道路を造れば資産として残っているので、西脇市の財産であると言えるが、そういったものを示したものは何もないのでないか。
- (事務局) ・バランスシートは決算の時には作っている。
- (委員) ・決算の時にはあるが、予算を組む時にはない。そうしたことを考えてやっていると、借金はどんどん増えていくばかりである。国庫支出金も県の支出金も今後はどんどん減っていくと思う。減らざるを得ない状況になっていく中で、どうも安易に一般会計の予算は組んでいるのではないのかというように思える。
- ・企業会計でも、近隣の市では上水道の県水の料金が下がるので、購入している自治体では料金を下げた市と据え置いた市があったと思うが、西脇市はまだ方針を発表していない。上下水道審議会の委員をしていた時の説明では、県水を購入し、これまでの赤字を減らしていくという方向で値上げをしたと思う。水道水で県水の比率が上がっていく中、県水の料金が下がれば、市の水道料金は下げるべきであるし、そうでなければ、いつまでは値上げしないということ言うべきではないか。そうした方針とかがわかるものがないといけない。
- ・例えば、社会福祉協議会と保健福祉公社の統合という政策があるが、そこには3億円の金が眠っている。その3億円のお金がどうなるのか、ということはどこを見ても書かれていない。私はたまたまそうした会議の委員をしているので分かるが、一般市民の方はこうしたことは全くわからない。3億円のお金があるなら、

会議の概要（続き）

- 市の借金の返済に充てればいいのではないかと思うが、そうしたお金がどこに入っているのかもわからない。
- (部長) ・今回の資料は予算を示し、事業の説明をしたものであるので、そうしたことまでは書いてはいない。
- (委員) ・今、説明してもらった事業の中で、たくさん聞きたいことがある。例えば、保健福祉公社の機能を社会福祉協議会に統合するということがあるが、統合することはよいことだと思う。統合により、保健福祉公社にあるお金は何に使われることになるのか。市の借金がよくあるので、その返済にまわすというようなことはないのではないか。
- (部長) ・借金の返済にはまわさない。
- (事務局) ・今言われたお金のことでいうと、債券化して運用している。すぐに現金化できるものではない。運用している資金は一般会計に引き継いでいる。
- (委員) ・そのお金がいつの間にかどこかに入ってしまうようなことはないか。
- (事務局) ・そうしたことはない。そうしたことはできない。
- (委員) ・国が埋蔵金を引っ張り出してきたのと同じようなことにならないか。
- (委員) ・私たち民間の会社の経営であれば、実質赤字ということである。
- (部長) ・借金は返済し、同じ程度借金をしているがバランスはとっている。
- (委員) ・どこの自治体を見ても同じような経営である。同じような比率で交付税とかが配分してある。
- (部長) ・借金しないで、やり繰りするようになると、歳出をその分減らさないといけないこととなる。しかし、急激にサービスを減らしていくことはできない。
- (委員) ・だがそうした考え方は、そろそろ考え直していかないといけない時期に来ているのではないか。
- (部長) ・借金をすると、満額ではないが国から交付税など一般財源で入ってくるという裏づけがある。
- (委員) ・国が破綻するかもしれないという状態で、今までは国や県が補填してくれるという感覚があったと思うが、市にはまだそうした感覚が残っていると思う。
- (部長) ・確かにそうした感覚がまったくないとは言えない。というのも国がお金の権限を握っているからである。地方にお金を扱う権限を渡してくれるのであればよいが、どうしても国がその部分を握って離さない。
- (委員) ・野村町に建設する地元農産物を直売する施設が建設中であるが、採算面ではどのようなプランを立てているのか。聞くところによると、生産者が自分で直売所に持ち込み、自分で販売し、売上げから施設の使用料を納めるような管理運営を行うということだが、市の関わりとしては、どういったことになるのか。
- (部長) ・住民サービス公社に運営管理を委託するというので、3月議会に議案を提出している。市としては、品物を出荷していただかないとどうにもならないので、生産者の協議会から売上げの15%という手数料をいただき、3千万円程度の運営経費の補助を毎年して運営していこうと考えている。
- (委員) ・もう少し詳細に説明してほしい。
- (部長) ・当初は農協が管理運営することで調整していた。その調整過程では、現在市内で運営しているスーパーの直売コーナーを閉鎖してということであった。最終的には、直売所の建設着工の後の農協の理事会で否決されたので、この事業の管理運

会議の概要（続き）

営からは撤退したいということであった。商品の提供や運営のノウハウ、人材面での協力ということは引き続きお願いは行っている。建設着手後に撤退したいという意向を示されたわけであり、市長の想いとしては、堆肥を作って有機栽培を進めても、売れる場所がないと農家の方に参加していただけないので、作った農産物を出荷できる出口を造りたいということである。農家の方に出荷していただき、自由に値段を付けて、そこでの売上げの15%は手数料として収めてもらうが、残りの85%は農家の方に還元するという仕組みで運営するというものである。その管理運営の受け皿が住民サービス公社ということで今は進めている。施設は西脇市がすべて整備し、市からは指定管理料で3千万円を支払う。出荷される農産物がなければ、売上げがなくなり、収入がなくなるので、その指定管理料では苦しくなるかもしれない。

- (委員) ・15%の手数料で3千万円ということであれば、2億円の売上げが必要となるが、正直難しいかなというように思う。もし上手く経営がいかなければ、何年間くらいその状態を続けていくのか。
- (部長) ・今から運営していこうとするものなので、上手くいかない場合の話はできない。
- (委員) ・国の補助金を使ってやっているのであれば、途中で運営をやめるということではできないのではないか。
- (部長) ・建物は県内木材を活用する県の補助事業を使って整備するものである。
- (委員) ・3年くらいでやめるということではできないか。
- (部長) ・現時点で言うことではない。ただし、直売所の運営をやめたので、補助金を返還しろというような罰則はないが、建物を潰してしまうということではできない。
- (委員) ・生産者の立場から言えば、出荷する場所はどこでもよい。出荷したものが売れば、市が設置する直売所でも農協の直売所でも、市内で建設が予定されている民間の直売所でもよい。そういう意味で言えば、出荷先という出口は今も多くあるが、その上にまだ農産物直売所を造り、出口を増やそうとしている。
- (部長) ・民間で予定されている直売所は当初の予定ではなかった。最近になって急浮上してきたものである。
- (委員) ・市の直売所は、地元の農産物の出荷に限るのか。
- (部長) ・特色を出すということで地元としているが、少し範囲を広げて、市内だけでなく、多可町、さらには北播磨、丹波地域までは受け入れるようにしていこうと考えている。
- (委員) ・無責任な立場で見ているかもしれないが、一箇所であらゆる食材が買える場所が多くある時代に、地元の農産物だけを扱う直売所を設け、わざわざそれだけを買うに行くのに、それほど多くの人が集まってくるのであろうかという気がする。そこに美味しい米があるとか、特色があるものばかりが集まるのであればまだ分かるが、地元の人で作るといっただけの一般の農産物をそこに出荷しても正直人が集まるような気がしない。
- (部長) ・こうした直売所で繁盛しているのは、品揃えがよいところである。その品揃えというのは、例えば、白菜を揃えるとかということだけでなく、白菜の中でもいろいろな品種を揃えたり、小さく切ったサイズのを並べたりする。スーパーではひとつの品揃えしかないようなものでも、直売所では最低でも10種類の品揃えをするなど品物の広がりや鮮度というもので考えていきたい。そして外国産のもので

会議の概要（続き）

問題も多くあったので、安心・安全という意味では、どこの地域でも言われることであるが、栽培した地元の人の顔が見えるということが直売所の強みである。スーパーには多くの人があるが、画一的な品物しか置いていない。一方直売所では、何から何まで揃うかというところ、その部分はなかなか難しいところである。消費者の方がいろいろなスタイルの店を選ばれる中での、ひとつの店のスタイルなのか、という思いはある。

- (委員) ・言われたとおり、地元で栽培したものを地元で販売というのは非常によいと思うが、先ほども委員から発言されていたように、最終的に上手くいかず軌道に乗らなかったときには、市はどのようにされるのかと思う。
- (委員) ・結局、特色のある品物をいかに揃えるのかということに尽きるのではないかと。猪名川の方にある農産物直売所の椎茸が美味しいということで、私の友達はわざわざそこまで買いに行っている。そのように、ここの直売所では、これが美味しいというもの、ここに行けばこれが手に入るというようなものを揃えることが大切ではないか。良いものがあれば、都市部からも人は買いに来る。小野市のひまわり公園にある直売所では朝の開店前には列をつくって人が並んでいる。
- (部長) ・そのとおりである。周辺の店にはない品物、また、隙間を埋めるような品物を取り揃えていくのもひとつの方法ではないかと考えている。
- (委員) ・小野市のひまわり公園にある直売所の売上げはどのくらいか。
- (部長) ・今この場に資料はない。担当課では持っているかもしれない。市内にある農協の直売所の売上げもかなりあると聞いている。
- (委員) ・農協の直売所とあわせて、ちょうど倍くらいの集客がないと、市の直売所でも売上げの目標は達成できないということではないか。
- (部長) ・農協の直売所は売り場が狭いということもあり、農産物を並べたいが、場所がないということも聞くので、まだまだ食い込む余地があるかもしれない。
- (委員) ・成功すると良いが。
- (委員) ・農産物直売所を運営する住民サービス公社はどのようなことをやっているのか。
- (部長) ・斎場やすらぎ苑、し尿処理業務、電話交換などの庁舎の管理業務をしている。今回新たな事業部門を立ち上げると聞いている。
- (委員) ・直売所運営のノウハウは農協から教えてもらえるのか。運営に協力を求めているということで、協力するかどうかは農協次第ということか。
- (部長) ・ノウハウを教えていただくのは正直無理だと思う。人材については、農協にお願いするというで聞いている。
- (委員) ・アピカホールの記念事業、予算 880万円は結構な額であると思うが、内容はどういったものか。
- (事務局) ・記念事業の経費だけでなく、毎年実施するものも含んだ予算額である。
- (事務局) ・元々の指定管理料というのが 680万円、残りの 200万円が今回新たに充実となったもので、市民合唱団を組織したコンサートを12月に実施するという予定である。開館15周年の記念事業として実施するものである。
- (委員) ・比延山麓地区の工場用地造成の事業があるが、これは既に進出する企業が決定しているのか。
- (部長) ・誘致先は決まっていない。企業誘致では整備した土地を用意しておかないと競争に負ける。委員も御承知のとおり、近隣の自治体では既に整備した土地が用意し

会議の概要（続き）

である中で、西脇市だけが「今から整備する土地です。」ということであれば、スピードで負け、全く勝負にならない。今すぐに、具体的にどこの企業が進出するという事はないが、整備した土地を用意した上で、企業にアプローチしていくということである。

(委員) ・ということは、2億数千万円という予算は、用地買収と造成の工事費用をあわせたものなのか。

(部長) ・樹木などがある土地なので整備が必要で、予算は造成の費用である。用地買収費は22年度の補正予算で対応している。

(委員) ・DV対策の充実であるが、専門の相談員を設置するということか。今は児童相談員が対応しているが。

(事務局) ・現在DVの相談で市役所に来られても、相談を受ける場所がないのが現状である。相談の性質上、顔の見えないスペースを確保する必要があるので、市民会館の食堂が以前あった場所を改修し、相談するスペースへと工事を行う予算である。

(委員) ・相談スペースを確保しても、相談員は児童福祉の専門員であることは変わらないのか。

(事務局) ・児童福祉課の職員と家庭児童相談の専門員で対応する。

(委員) ・専門員は家庭児童相談で手一杯で、実際にDVの相談があった場合は、シェルターへの避難などの業務でかなり手をとられてしまうということを知った。本当は児童福祉の相談員でなく、DVの専門相談員が必要だと思う。そのことについてはどのように対応されていくのかと思う。

(部長) ・市の場合は、主な業務としては、県への専門窓口へのつなぎになるということだと聞いている。そこに相談者を連れて行くことであると。

(委員) ・DVの業務に手をとられると、本来の児童福祉の相談業務に支障が出ると聞いている。

(事務局) ・DV専門相談員の配置は、現在のところ考えてはいない。

(委員) ・現在そうした相談は非常に増えているように思う。年間数百件とも聞いている。

(委員) ・学校給食センターの統合整備であるが、平成23年度は2,153万円という予算になっているが、これは設計費なのか。総額でどのくらいになるのか。また完成予定は平成25年度なのか。

(事務局) ・23年度は設計の費用である。また、完成予定は委員の言われるとおり平成25年度である。総額は17億円程度だと聞いている。

(委員) ・給食センターはかなり老朽化しているので、安全な学校給食を提供するには、早急に建て直しをする必要があると思う。

(委員) ・住宅火災警報器の設置推進で、自治会等で共同購入に対する助成を行うとあるが、もう既に設置率が高い自治会等にはどのように対応されるのか。

(部長) ・住宅への設置率の向上を目的として助成を行うもので、法律では今年6月までの設置ということが義務付けられているが、実際にはかなり厳しいと思う。来年度の区長会を通じてお願いをしようと考えているところだが、年度内のある時点で65%という設置率を目標にしており、その達成に向けての助成制度として設けた。既に警報器を設置している世帯も含めて65%ということ考えており、自治会への助成の計算根拠として1件当たり何円ということ助成するが、助成金に

会議の概要（続き）

- については、自主防災のために活用してもらおうものということでお渡しする予定である。
- (委員) ・設置が進んでいる自治会とそうでないところでの不公平がないようにしてもらいたい。
- (部長) ・それは一番重要であると思っている。設置が進んでいる自治会では、比較的すぐにお支払いができるのではないかと思う。設置の目標値は65%としており、本当は100%ということになるが実際問題として難しく、助成に当たっての理解もなかなか得られないと考える。市営住宅などは既に整備しているので、それらをあわせると市内での設置率は70%くらいになるのではないかと考えている。
- (委員) ・4月に3市1町の消防本部が合併し、北はりま消防本部ができるということであるが、自分も消防団員なのだが、具体的に何か変化することはあるのか。
- (部長) ・消防団は各市町が責任を持って設置するものなので、変わらない。今、委員が言われた合併の話は消防団でなく、常備消防のことである。それを3市1町、西脇市、加西市、加東市、多可町でひとつの消防組合を作ろうというものである。
- (委員) ・常備消防が充実しているので、消防団の定員の削減というものを来年度から進められる。実際に幽霊団員も多いし、西脇市内で勤務していないので、昼間の火事に対応できないという団員も多い。
- (部長) ・団員である限り、出動の実績に関わらず、保険に加入し、退職金などは支払わなければならない。実情にあわせた減員で、実際の消防活動に支障があるような削減はしない。
- (委員) ・消防団に関しては、幽霊団員の問題だけでなく、操法大会を毎年実施していることの負担が非常に大きい。しかもその上定員も減らされるということであれば、非常に厳しい。
- (部長) ・操法大会の開催は、基礎訓練の意味もあると思う。実際に現場に行っても、ポンプを操作できない、ホースを伸ばせないという団員ばかりでは困る。
- (委員) ・毎年操法大会を実施しているのは、西脇市と多可町くらいである。
- (事務局) ・委員が言われるとおり、全国大会が実施される年にあわせ、2年に1度実施しているところがほとんどである。丹波市などもそうである。しかし、西脇市では全国大会が開催されない年には、市内大会で終わる実戦操法大会が開催されているが、毎年実施される地域は少ない。
- (部長) ・分団長会議でも、団員の意見として伝えておきたい。
- (委員) ・公園施設の改修・修繕ということがあげられているが、童子山公園のトイレも入っているのか。
- (事務局) ・童子山公園では遊具や照明、歩道のタイルなどの改修を予定している。公園トイレの整備は別の箇所を予定している。
- (委員) ・水洗の公衆トイレは結構いたずらで壊されたりする。ある町ではトイレを撤去して欲しいというような話も出ている。公衆トイレのトイレトーパーを持って帰る人もいるような状態である。焚き火をする人もいる。公園のトイレを水洗化すれば、いたずらが増えて本当に困る。
- (部長) ・童子山公園のトイレについて言えば、来年度の改修予定には入っていない。
- (委員) ・水洗化で利用しやすくなると、自分勝手に使う人が増える。そして散歩などの時

会議の概要（続き）

に必ず利用する人が出てくる。

- (委員) ・確かに施設のトイレなどからトイレットペーパーが盗まれることが多くある。最近の公共のトイレは夜間に閉鎖するところも多くある。
- (委員) ・外国のように有料化も検討していくべきかもしれない。
- (委員) ・やすらぎ苑の中にある古墳は、あのよう保存しておく必要が本当にあるのか。
- (部長) ・あの周辺は古墳群であると聞いた。文化財なので撤去は難しいのではないかと。
- (委員) ・大きな葬式がある場合、下にある駐車場からは非常に遠い。
- (部長) ・今回予定している整備では駐車場の拡張工事も含まれている。現在斎場施設の入口に近い駐車場を広げていく予定である。
- (委員) ・葬祭場も増設するので、多少駐車場が増えてもどうなのか。
- (事務局) ・現在施設の入り口に近いところにある利用しやすい駐車場へ上がる道の部分を含めて改修すると聞いている。
- (委員) ・斎場の中にある古墳の管理は教育委員会が行っているのか。歴史的に非常に価値が高いものであれば分かるが、誰が入っていたのか分からないような古墳の保存に意味があるのか。古墳の場所を含めて、駐車場を確保の方がいいのではないかと。もともとはあの場所に駐車場を整備する予定であったはずではないかと。
- (部長) ・今度の整備でかなりの駐車場は確保できると思う。
- (委員) ・市民提案型まちづくり事業というのが新規事業としてあるが、この内容は。
- (部長) ・現在各地区では「地区まちづくり事業」ということで取り組んでもらっているが、市内全域など地区をまたがるような目的を持った活動、活動に目的を持っている事業の支援を新たにしていこうとするものである。市長が言う「風の活動」というもので、地区の活動は「土の活動」と呼んでいる。

○議事5 後期基本計画の策定について

- ・会議資料に基づき、事務局より説明

(部長) ・後期基本計画の策定に向けての説明を行ったが、ご質問やご意見などあれば発言願いたい。

→意見なし。

○その他

- ・次回の会議日程等を説明

(事務局) ・本日で今年度最後の会議であるが、市民会議の委員の任期は、来年度もう1年あるので、よろしくお願ひしたい。さきほど説明したとおり、来年度は総合計画の後期基本計画の策定についての協議が中心となる。日程については、5月ぐらいに第1回目を開催したいと考えているが、中川先生の都合もお聞きして、詳細な日程を決めるので、後日あらためて連絡をさせていただく。

(部長) ・それでは以上をもって本日の協議事項を終了する。ありがとうございました。